

## 農薬専門調査会における審議結果について

## 1. 審議結果

厚生労働大臣から食品安全委員会に求められたテトラコナゾールに係る食品健康影響評価（平成 20 年 7 月 8 日付け厚生労働省発食安第 0708005 号及び平成 24 年 8 月 21 日付け厚生労働省発食安 0821 第 2 号）については、平成 25 年 2 月 26 日に開催された第 24 回農薬専門調査会評価第三部会、平成 27 年 4 月 27 日に開催された第 44 回農薬専門調査会評価第三部会及び平成 27 年 6 月 17 日に開催された第 124 回農薬専門調査会幹事会において審議され、審議結果（案）がとりまとめられた。

審議結果（案）については、幅広く国民に意見・情報を募った後に、食品安全委員会に報告することとなった。

## 2. テトラコナゾールに係る食品健康影響評価についての意見・情報の募集について

上記品目に関する「審議結果（案）」を食品安全委員会ホームページ等に公開し、意見・情報を募集する。

## 1) 募集期間

平成 27 年 6 月 30 日（火）開催の食品安全委員会（第 567 回会合）の翌日の平成 27 年 7 月 1 日（水）から平成 27 年 7 月 30 日（木）までの 30 日間。

## 2) 受付体制

電子メール（ホームページ上）、ファックス及び郵送

## 3) 意見・情報提供等への対応

いただいた意見・情報等を取りまとめ、農薬専門調査会の座長の指示のもと、必要に応じて専門調査会を開催し、審議結果を取りまとめ、食品安全委員会に報告する。

(案)

## 農薬評価書

# テトラコナゾール

2015年6月

食品安全委員会農薬専門調査会

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯	4
○ 食品安全委員会委員名簿	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	5
○ 要 約	8
I. 評価対象農薬の概要	9
1. 用途	9
2. 有効成分の一般名	9
3. 化学名	9
4. 分子式	9
5. 分子量	9
6. 構造式	9
7. 開発の経緯	9
II. 安全性に係る試験の概要	11
1. 動物体内運命試験	11
(1) ラット	11
(2) ヤギ	18
2. 植物体内運命試験	20
(1) 小麦①	20
(2) 小麦②（わら及び穀粒中の代謝物同定・定量）	20
(3) 小麦③（わら中間代謝物及び想定代謝経路）	21
(4) てんさい①	21
(5) てんさい②（移行性）	22
(6) てんさい③	22
(7) てんさい④	23
(8) ぶどう及びワイン	24
(9) きゅうり	25
3. 土壌中運命試験	25
(1) 好氣的土壌中運命試験	25
(2) 土壌表面光分解試験①	26
(3) 土壌表面光分解試験②	27
(4) ガラス表面光分解試験 ( <i>in vitro</i> )	27
(5) 分解物 B の好氣的土壌中運命試験	27
(6) 土壌吸着試験	28
(7) 土壌カラム溶脱試験①	28

(8) 土壤カラム溶脱試験②	28
4. 水中運命試験	29
(1) 加水分解試験	29
(2) 水中光分解試験 (滅菌蒸留水及び自然水)	29
(3) 水中光分解試験 (緩衝液)	29
5. 土壤残留試験	30
(1) 土壤残留試験	30
(2) 3年間反復散布による土壤残留試験	30
6. 作物等残留試験	31
(1) 作物残留試験	31
(2) 畜産物残留試験	31
7. 一般薬理試験	32
8. 急性毒性試験	33
(1) 急性毒性試験	33
(2) 急性神経毒性試験 (ラット)	35
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	36
10. 亜急性毒性試験	36
(1) 90日間亜急性毒性試験 (ラット)	36
(2) 90日間亜急性毒性試験 (マウス)	36
(3) 13週間亜急性神経毒性試験 (ラット)	37
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	38
(1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)	38
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)	38
(3) 80週間発がん性試験 (マウス)	39
12. 生殖発生毒性試験	41
(1) 2世代繁殖試験 (ラット)	41
(2) 発生毒性試験 (ラット)	42
(3) 発生毒性試験 (ウサギ)	43
13. 遺伝毒性試験	43
14. その他の試験	44
(1) ラットを用いた細胞増殖活性に及ぼす影響試験	44
(2) マウスを用いた発がん性作用機序解明試験	45
(3) マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験	47
(4) マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験	49
(5) ラットを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験	50
(6) ラットを用いた性周期に及ぼす影響試験	52
(7) ラットを用いた性周期及びホルモンに及ぼす影響試験	52
(8) ラットを用いたホルモン及び精子数等に及ぼす影響試験	52

(9) 28日間免疫毒性試験（ラット） .....	53
Ⅲ. 食品健康影響評価 .....	55
▪ 別紙1：代謝物/分解物/原体混在物等略称 .....	63
▪ 別紙2：検査値等略称 .....	64
▪ 別紙3：作物残留試験成績（国内） .....	65
▪ 別紙4：作物残留試験成績（海外） .....	71
▪ 参照 .....	73

## <審議の経緯>

- 1998年 8月 31日 初回農薬登録
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照 1）
- 2008年 7月 8日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0708005 号）、関係書類の接受（参照 2～5）
- 2008年 7月 10日 第 246 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2008年 10月 22日 第 20 回農薬専門調査会確認評価第一部会
- 2012年 7月 11日 インポートトレランス設定の申請（だいず、マンゴー等）
- 2012年 8月 21日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0821 第 2 号）、関係書類の接受（参照 6～8）
- 2012年 8月 27日 第 444 回食品安全委員会（要項事項説明）
- 2013年 1月 17日 農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：うめ、ほうれんそう等）
- 2013年 1月 29日 食品健康影響評価に係る追加資料の提出について（適用拡大申請）（食安基発 0129 第 1 号）
- 2013年 2月 1日 追加資料受理（参照 9～18）
- 2013年 2月 26日 第 24 回農薬専門調査会評価第三部会
- 2013年 10月 17日 農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼 [適用拡大：ぺぽかぼちゃ（種子）]
- 2013年 12月 24日 食品健康影響評価に係る追加資料の提出について（適用拡大申請）（食安基発 1224 第 1 号）
- 2014年 1月 6日 追加資料受理（参照 19～20）
- 2015年 3月 26日 追加資料受理（参照 21～25）
- 2015年 4月 27日 第 44 回農薬専門調査会評価第三部会
- 2015年 6月 17日 第 124 回農薬専門調査会幹事会
- 2015年 6月 30日 第 567 回食品安全委員会（報告）

## <食品安全委員会委員名簿>

（2009年 6月 30日まで）	（2011年 1月 6日まで）	（2012年 6月 30日まで）
見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理*）	見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正	野村一正
畑江敬子	畑江敬子	畑江敬子

廣瀬雅雄\*\*

本間清一

\* : 2007年2月1日から

\*\* : 2007年4月1日から

廣瀬雅雄

村田容常

\* : 2009年7月9日から

廣瀬雅雄

村田容常

\* : 2011年1月13日から

(2012年7月1日から)

熊谷 進 (委員長)

佐藤 洋 (委員長代理)

山添 康 (委員長代理)

三森国敏 (委員長代理)

石井克枝

上安平冽子

村田容常

### <食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

今井田克己

上路雅子

臼井健二

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

川合是彰

小林裕子

三枝順三\*\*\*

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

中澤憲一\*

永田 清

納屋聖人

西川秋佳

布柴達男

根岸友恵

根本信雄

平塚 明

藤本成明

細川正清

堀本政夫

松本清司

本間正充

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦\*\*

吉田 緑

若栗 忍

\* : 2009年1月19日まで

\*\* : 2009年4月10日から

\*\*\* : 2009年4月28日から

(2012年3月31日まで)

納屋聖人 (座長)

林 真 (座長代理)

佐々木有

代田眞理子

平塚 明

福井義浩

相磯成敏  
赤池昭紀  
浅野 哲\*\*  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
小澤正吾  
川合是彰  
川口博明  
桑形麻樹子\*\*\*  
小林裕子  
三枝順三

高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
永田 清  
長野嘉介\*  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友惠  
根本信雄  
八田稔久

藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
本間正充  
増村健一\*\*  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2011年3月1日まで

\*\* : 2011年3月1日から

\*\*\* : 2011年6月23日から

(2014年3月31日まで)

・幹事会

納屋聖人 (座長) 上路雅子  
西川秋佳\* (座長代理) 永田 清  
三枝順三 (座長代理\*\*) 長野嘉介  
赤池昭紀 本間正充

松本清司  
山手丈至\*\*  
吉田 緑

・評価第一部会

上路雅子 (座長) 津田修治  
赤池昭紀 (座長代理) 福井義浩  
相磯成敏 堀本政夫

山崎浩史  
義澤克彦  
若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑 (座長) 桑形麻樹子  
松本清司 (座長代理) 腰岡政二  
泉 啓介 根岸友惠

藤本成明  
細川正清  
本間正充

・評価第三部会

三枝順三 (座長) 小野 敦  
納屋聖人 (座長代理) 佐々木有  
浅野 哲 田村廣人

永田 清  
八田稔久  
増村健一

・評価第四部会

西川秋佳\* (座長) 川口博明  
長野嘉介 (座長代理\*) 代田眞理子

根本信雄  
森田 健



座長\*\*)

山手丈至 (座長代理\*\*) 玉井郁巳  
井上 薫\*\*

與語靖洋

\* : 2013年9月30日まで

\*\* : 2013年10月1日から

(2014年4月1日から)

・幹事会

西川秋佳 (座長)	小澤正吾	林 真
納屋聖人 (座長代理)	三枝順三	本間正充
赤池昭紀	代田眞理子	松本清司
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
上路雅子	長野嘉介	吉田 緑

・評価第一部会

上路雅子 (座長)	清家伸康	藤本成明
赤池昭紀 (座長代理)	林 真	堀本政夫
相磯成敏	平塚 明	山崎浩史
浅野 哲	福井義浩	若栗 忍
篠原厚子		

・評価第二部会

吉田 緑 (座長)	腰岡政二	細川正清
松本清司 (座長代理)	佐藤 洋	本間正充
小澤正吾	杉原数美	山本雅子
川口博明	根岸友恵	吉田 充
桑形麻樹子		

・評価第三部会

三枝順三 (座長)	高木篤也	中山真義
納屋聖人 (座長代理)	田村廣人	八田稔久
太田敏博	中島美紀	増村健一
小野 敦	永田 清	義澤克彦

・評価第四部会

西川秋佳 (座長)	佐々木有	本多一郎
長野嘉介 (座長代理)	代田眞理子	森田 健
井上 薫	玉井郁巳	山手丈至
加藤美紀	中塚敏夫	與語靖洋

<第24回農薬専門調査会評価第三部会専門参考人名簿>

高木篤也

## 要 約

トリアゾール系殺菌剤である「テトラコナゾール」(CAS No.112281-77-3)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット及びヤギ)、植物体内運命(小麦、てんさい等)、作物等残留、亜急性毒性(ラット及びマウス)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、免疫毒性(ラット)、遺伝毒性等の試験成績である。

各種毒性試験結果から、テトラコナゾール投与による影響は主に肝臓(小葉中心性肝細胞肥大等)、腎臓(腎皮質尿細管上皮細胞肥大等:イヌ)及び骨(頭蓋骨の肥厚等)に認められた。免疫毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

急性神経毒性試験及び亜急性神経毒性試験において、自発運動量の減少が認められた。

発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

繁殖試験において妊娠期間の延長が認められた。ラットにおける発生毒性試験で母動物に影響が認められた用量で水腎症及び水尿管の発生数が増加した。ウサギでは催奇形性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をテトラコナゾール(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の0.4 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.004 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)と設定した。

また、テトラコナゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験の5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.05 mg/kg 体重を急性参照用量(ARfD)と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺菌剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：テトラコナゾール

英名：tetraconazole (ISO)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：(RS)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イル)プロピル 1,1,2,2-テトラフルオロエチルエーテル

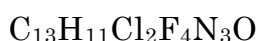
英名：(RS)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1*H*-1,2,4-triazol-1-yl)propyl 1,1,2,2-tetrafluoroethyl ether

#### CAS (No. 112281-77-3)

和名：1-[2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1,1,2,2-テトラフルオロエトキシ)プロピル]-1*H*-1,2,4-トリアゾール

英名：1-[2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1,1,2,2-tetrafluoroethoxy)propyl]-1*H*-1,2,4-triazole

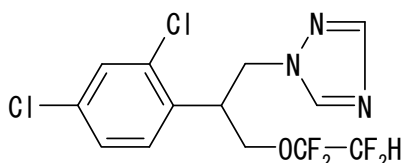
### 4. 分子式



### 5. 分子量

372.14

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

テトラコナゾールは、イタリアのモンテディオソン社が開発したトリアゾール系殺菌剤である。エルゴステロールの生合成の過程において、2,4-メチレンジヒドロラノステロールの脱メチル化を阻害することにより、菌類の正常な生育の阻害により殺菌効果を示す。

我が国では 1998 年に初回農薬登録された。海外においては、米国、オーストラリア、英国、フランス等で登録されている。今回、農薬取締法に基づく適用拡大申請（うめ、ほうれんそう等）及びインポートトレランス設定の要請（だいち、マンゴー等）がなされている。また、ポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準が設定されている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [ II.1~4 ] は、テトラコナゾールのトリアゾール環の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[tri- $^{14}\text{C}$ ]テトラコナゾール」という。）及びフェニル基の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[phe- $^{14}\text{C}$ ]テトラコナゾール」という。）並びに代謝物/分解物 B のトリアゾール環の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「 $^{14}\text{C}$ -B」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からテトラコナゾールの濃度（mg/kg 又は  $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) ラット

##### ① 吸収

##### a. 血中濃度推移

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に [tri- $^{14}\text{C}$ ]テトラコナゾール又は [phe- $^{14}\text{C}$ ]テトラコナゾールを 5 mg/kg 体重（以下 [1. (1)]において「低用量」という。）若しくは 60 mg/kg 体重（以下 [1. (1)]において「高用量」という。）で単回経口投与し、血中濃度推移が検討された。

全血中薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

雄では  $T_{\max}$  が雌と比較して短く、さらに雌雄ともに投与量が多いほど  $T_{\max}$  が長かった。血中における  $T_{1/2}$  は投与量に関係なく雌雄ともほぼ同様であった。（参照 2、7、15、16、17、21）

表 1 全血中薬物動態学的パラメータ

標識体	投与量	5 mg/kg 体重		60 mg/kg 体重	
	性別	雄	雌	雄	雌
[tri- $^{14}\text{C}$ ]テトラコナゾール	$T_{\max}$ (hr)	8	18	16	28
	$C_{\max}$ ( $\mu\text{g/mL}$ )	2.2	1.3	23.3	16.7
	$T_{1/2}$ (hr)	11.3	11.1	11.3	9.3
	AUC(hr $\cdot$ $\mu\text{g/mL}$ )	56.1	42.4	751	678
[phe- $^{14}\text{C}$ ]テトラコナゾール	$T_{\max}$ (hr)	1.2	4.7	4.0	19.2
	$C_{\max}$ ( $\mu\text{g/mL}$ )	1.2	0.77	19.0	12.2
	$T_{1/2}$ (hr)	14.8	15.0	14.9	14.9
	AUC(hr $\cdot$ $\mu\text{g/mL}$ )	15.7	20.4	288	395

##### b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1. (1) ④b.] における尿中及び胆汁中排泄率から推定された吸収率は、低用量投与群で 66.0~72.7%、高用量投与群で 66.4~66.9%で

あると算出された。(参照 2、7、21)

## ②分布

### a. 経口投与(単回投与)

SD ラット(一群雌雄各 10 匹)に[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを低用量又は高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

全組織(カーカス<sup>1</sup>を含む。)中の残留放射能は、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール単回投与群では、T<sub>max</sub> 付近で 67.4~85.4%TAR、168 時間後には 0.90~1.45%TAR、[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール単回投与群では、T<sub>max</sub> 付近で 69.3~94.1%TAR、168 時間後には 0.62~1.45%TAR であった。(参照 2、7、15、16、17、21)

表 2 主要組織における残留放射能濃度 (μg/g)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	T <sub>max</sub> 付近*	168 時間後
[tri- <sup>14</sup> C] テトラコ ナゾール	5	雄	消化管(9.27)、肝臓(6.34)、副腎(5.94)、カーカス(3.17)、腎臓(3.07)、肺(2.62)、心臓(2.55)、生殖腺(2.54)、脳(2.31)、脾臓(2.27)、血液(1.94)	肝臓(0.208)、消化管(0.077)、カーカス(0.060)、副腎(0.046)、肺(0.039)、腎臓(0.028)、脾臓(0.016)、心臓(0.012)、血液(0.012)、生殖腺(0.009)、脳(0.005)
		雌	副腎(8.00)、生殖腺(7.99)、消化管(6.90)、肝臓(4.49)、腎臓(3.27)、肺(3.22)、カーカス(2.60)、心臓(2.15)、脳(1.87)、脾臓(1.69)、血液(0.87)	肺(0.113)、肝臓(0.113)、消化管(0.079)、生殖腺(0.079)、副腎(0.076)、心臓(0.061)、腎臓(0.060)、カーカス(0.055)、脾臓(0.023)、脳(0.014)、血液(0.013)
	60	雄	副腎(75.8)、消化管(73.9)、肝臓(59.7)、生殖腺(45.4)、腎臓(41.0)、肺(34.0)、心臓(33.6)、カーカス(32.4)、脳(30.8)、脾臓(30.0)、血液(23.1)	肝臓(3.03)、消化管(0.584)、カーカス(0.551)、副腎(0.334)、腎臓(0.311)、肺(0.305)、心臓(0.239)、脾臓(0.127)、血液(0.088)、生殖腺(0.071)、脳(0.053)
		雌	生殖腺(122)、消化管(116)、副腎(108)、肝臓(77.1)、腎臓(57.3)、肺(44.4)、心臓(36.5)、カーカス(36.5)、脳(34.1)、脾臓(30.8)、血液(18.3)	肝臓(0.765)、副腎(0.726)、消化管(0.536)、腎臓(0.490)、カーカス(0.486)、生殖腺(0.397)、肺(0.384)、心臓(0.201)、脾臓(0.177)、血液(0.097)、脳(0.063)

<sup>1</sup>組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという(以下同じ。)

[phe- <sup>14</sup> C] テトラコ ナゾール	5	雄	消化管(44.2)、肝臓(17.4)、脾臓(16.9)、副腎(11.1)、腎臓(10.6)、血液(9.33)、肺(3.27)、心臓(2.72)、脳(2.22)、カーカス((1,87)、生殖腺(1.41)	腎臓(0.225)、肝臓(0.105)、副腎(0.054)、消化管(0.047)、肺(0.02)、血液(0.018)、カーカス(0.016)、心臓(0.01)、脾臓(0.009)、生殖腺(0.005)、脳(0.003)
		雌	副腎(21.6)、肝臓(15.2)、生殖腺(11.0)、腎臓(6.32)、心臓(4.84)、肺(4.84)、脳(4.24)、消化管(4.1)、脾臓(3.41)、カーカス(3.41)、血液(0.74)	腎臓(0.367)、肝臓(0.163)、副腎(0.16)、生殖腺(0.149)、肺(0.08)、消化管(0.073)、カーカス(0.059)、心臓(0.04)、脾臓(0.027)、血液(0.025)
	60	雄	消化管(450)、肝臓(128)、副腎(126)、腎臓(76.0)、肺(43.7)、心臓(34.8)、脳(28.6)、カーカス(26.3)、脾臓(22.6)、生殖腺(18.4)、血液(12.8)	腎臓(2.39)、肝臓(1.01)、副腎(0.474)、消化管(0.39)、カーカス(0.229)、血液(0.161)、肺(0.14)、心臓(0.11)、脾臓(0.079)、生殖腺(0.062)、脳(0.031)
		雌	副腎(134)、消化管(120)、生殖腺(99.0)、肝臓(84.5)、腎臓(64.6)、心臓(37.1)、肺(33.4)、カーカス(30.9)、脳(30.8)、脾臓(23.9)、血液(7.87)	腎臓(3.57)、副腎(1.08)、肝臓(1.08)、生殖腺(0.801)、消化管(0.507)、肺(0.35)、カーカス(0.329)、心臓(0.26)、血液(0.229)、脾臓(0.161)、脳(0.081)

\*: [tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール：低用量群雄で投与 8 時間後、雌で 18 時間後、高用量群雄で投与 16 時間後、雌で 28 時間後  
[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール：低用量群雄で投与 1 時間後、雌で 2 時間後、高用量群雄で投与 4 時間後、雄 18 時間後

## b. 経口投与（反復投与）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）に低用量又は高用量で非標識テトラコナゾールを 14 日間反復投与した後、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを単回投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 3 に示されている。

全組織（カーカスを含む。）中の残留放射能は、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール反復投与群では、 $T_{max}$  付近で 41.5～85.6%TAR、168 時間後には 0.58～0.92%TAR、[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール反復投与群では、 $T_{max}$  付近で 41.7～92.8%TAR、168 時間後には 0.60～1.11%TAR であった。

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール反復投与 168 時間後の組織中残留放射能は、雌雄ともに単回投与に比べ低く、反復投与における排泄速度が速い可能性が示唆された。投与後短期間における組織中残留放射能は、雄では単回投与と同様であったが、雌では単回投与より低い傾向を示した。

[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール反復投与 168 時間後の組織中残留放射能は雌雄とも単回投与と同等であった。投与後短期間での組織中残留放射能は、雄では単回投与と同程度で、雌では単回投与より低く、反復投与における排泄率が高いと考えられた。（参照 2、7、15、21）

表 3 主要組織における残留放射能濃度 (µg/g)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	T <sub>max</sub> 付近*	168 時間後
[tri- <sup>14</sup> C] テトラコ ナゾール	5	雄	消化管(9.85)、肝臓(3.74)、カ ーカス(3.40)、腎臓(2.06)、副 腎(2.06)、肺(2.00)、心臓 (1.83)、生殖腺(1.80)、脾臓 (1.80)、脳(1.66)、血液(1.62)	肝臓(0.079)、カ ーカス (0.037)、消化管(0.036)、肺 (0.023)、副腎(0.022)、腎臓 (0.019)、心臓(0.014)、脾臓 (0.012)、血液(0.011)
		雌	消化管(4.59)、生殖腺(4.35)、 肝臓(3.68)、副腎(3.53)、肺 (2.44)、腎臓(2.38)、カ ーカス (2.02)、心臓(1.95)、脾臓 (0.018)、脳(1.70)、血液(1.44)	肝臓(0.083)、肺(0.054)、副 腎(0.053)、生殖腺(0.045)、 カ ーカス(0.041)、消化管 (0.038)、腎臓(0.036)、心臓 (0.027)、脾臓(0.018)、血液 (0.015)
	60	雄	消化管(101)、肝臓(52.5)、副 腎(49.3)、腎臓(39.0)、肺 (31.4)、カ ーカス(31.5)、 心臓(31.4)、生殖腺(30.8)、脾 臓(28.7)、血液(25.8)	肝臓(0.840)、カ ーカス (0.417)、消化管(0.260)、腎 臓(0.228)、副腎(0.137)、肺 (0.108)、心臓(0.105)、脾臓 (0.098)、生殖腺(0.056)、血 液(0.055)
		雌	消化管(69.9)、肝臓(36.6)、副 腎(24.8)、生殖腺(23.3)、腎臓 (22.0)、肺(19.5)、心臓(18.0)、 脾臓(17.1)、カ ーカス(16.2)、 脳(15.8)、血液(15.1)	肝臓(0.424)、カ ーカス (0.331)、副腎(0.238)、消化 管(0.207)、腎臓(0.171)、生 殖腺(0.156)、肺(0.143)、心 臓(0.115)、脾臓(0.097)、血 液(0.053)
[phe- <sup>14</sup> C] テトラコ ナゾール	5	雄	消化管(32.5)、肝臓(19.2)、腎 臓(13.4)、副腎(10.7)、肺 (2.96)、心臓(2.65)、脳(2.12)、 カ ーカス(2.11)、脾臓(1.58)、 生殖腺(1.48)、血液(1.24)	腎臓(0.242)、肝臓(0.166)、 消化管(0.130)、副腎(0.071)、 肺(0.026)、カ ーカス(0.016)、 心臓(0.014)、血液(0.013)、 脾臓(0.008)、脳(0.006)、生 殖腺(0.006)
		雌	副腎(18.7)、消化管(17.3)、肝 臓(15.9)、生殖腺(10.7)、血液 (7.84)、腎臓(7.15)、肺(4.26)、 心臓(3.95)、脳(3.49)、カ ーカ ス(3.43)、脾臓(2.67)	腎臓(0.420)、肝臓(0.126)、 副腎(0.111)、生殖腺(0.087)、 消化管(0.083)、肺(0.074)、 カ ーカス(0.040)、心臓 (0.031)、脾臓(0.019)、血液 (0.014)、脳(0.008)
	60	雄	消化管(429)、肝臓(118)、腎 臓(69.9)、副腎(67.6)、カ ーカ ス(23.6)、心臓(18.5)、肺 (18.1)、生殖腺(16.1)、脳 (14.1)、血液(13.0)、脾臓 (12.5)	腎臓(1.94)、肝臓(1.49)、消化 管(0.728)、副腎(0.603)、血 液(0.321)、カ ーカス(0.206)、 肺(0.202)、心臓(0.176)、脾 臓(0.120)、生殖腺(0.095)、 脳(0.055)



		雌	消化管(77.8)、肝臓(53.8)、生殖腺(29.7)、副腎(26.8)、腎臓(22.9)、カーカス(12.4)、肺(8.38)、心臓(7.00)、脳(5.25)、脾臓(4.53)、血液(3.12)	腎臓(1.67)、肝臓(0.809)、生殖腺(0.764)、副腎(0.669)、消化管(0.626)、血液(0.343)、カーカス(0.262)、肺(0.254)、心臓(0.206)、脾臓(0.135)、脳(0.038)
--	--	---	--	--

\*: [tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール：低用量群雄で投与 8 時間後、雌で 18 時間後、高用量群雄で投与 16 時間後、雌で 28 時間後

[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール：低用量群雄で投与 1 時間後、雌で 2 時間後、高用量群雄で投与 4 時間後、雄 18 時間後

### c. 体内分布（オートラジオグラフィー）

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを低用量又は高用量で単回経口投与し、オートラジオグラフィーによる体内分布試験が実施された。

主要組織における投与 18 時間後の残留放射能濃度は表 4 に示されている。

投与 168 時間後では、いずれの臓器及び組織中においても残留放射能は検出限界以下であった。（参照 2、7、21）

表 4 投与 18 時間後の主要組織における残留放射能濃度（ $\mu\text{g/g}$ ）

投与量 (mg/kg 体重)	雄	雌
5	肝臓(2.7)、血液(2.0)、肺(1.8)、脾臓(1.5)、心臓(1.3)、皮膚(1.2)、脂肪(1.2)、腎臓(1.1)、骨髄(1.1)、骨組織(1.0)、胸腺(0.92)、褐色脂肪(0.87)、脳(0.74)、筋肉(0.74)、精巣(0.70)、眼球(0.59)	脂肪(4.5)、肝臓(2.7)、褐色脂肪(2.1)、肺(1.6)、腎臓(1.5)、心臓(1.4)、血液(1.4)、胸腺(1.2)、骨髄(0.93)、脾臓(0.88)、骨髄(0.87)、脳(0.82)、筋肉(0.76)、眼球(0.55)
60	脂肪(40.8)、副腎(38.7)、肝臓(31.9)、血液(29.2)、骨組織(29.2)、肺(23.1)、腎臓(21.7)、褐色脂肪(21.1)、脾臓(20.5)、骨髄(18.2)、心臓(16.9)、筋肉(14.2)、眼球(14.0)、膀胱(13.8)、精巣(11.1)、皮膚(10.8)、脳(10.0)、胸腺(7.9)	卵巣(185.5)、脂肪(178.2)、褐色脂肪(53.6)、肝臓(38.4)、副腎(37.3)、皮膚(22.9)、脾臓(21.3)、腎臓(18.7)、筋肉(15.1)、血液(15.0)、心臓(14.1)、骨髄(13.4)、肺(12.7)、脳(12.0)、胸腺(8.1)、骨組織(7.9)、眼球(4.0)

### ③ 代謝物同定・定量

尿糞中排泄試験 [1. (1) ④a.] における[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール及び[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールの単回投与群又は反復投与群から得られた、投与後 48 時間の尿及び糞を用いて代謝物同定・定量試験が実施された。

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール投与において、単回投与群では雌と比較して雄でより多くの代謝物 D が尿中に排泄された。反復投与においては性差は認められず、投与量の差も認められなかった。

両標識体の代謝経路の検討において、代謝物 B 及び C が存在することから、テトラコナゾールのエーテル結合の切断と還元が生じたことが推察され

た。また、主要代謝物としてスルホキシド体 (K) 及び *N*-アセチルシステイン体 (L) が認められたことから、グルタチオン抱合とそれに続く代謝がテトラコナゾールの主要代謝経路と推察された。(参照 2、7、15、16、17、21)

表 5 尿及び糞中の代謝物 (%TAR)

投与	標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	テトラコナゾール	代謝物
単回投与	[tri- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	5	雄	尿	—	D(67.2)、C(3.48)
				糞	0.29	D(5.57)、C(1.41)
			雌	尿	1.68	D(48.2)、C(13.5)、B グルクロン酸抱合体(3.76)、B(1.43)
		糞		—	D(10.4)	
		60	雄	尿	—	D(65.2)、C(3.91)、B グルクロン酸抱合体(0.61)
				糞	—	D(10.3)
	雌		尿	—	D(48.1)、C(7.38)、B(2.36)、B グルクロン酸抱合体(2.23)	
		糞	—	D(7.86)		
	[phe- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	5	雄	尿	—	L(22.4)、K(19.2)
				糞	—	L(12.9)、B(3.69)
			雌	尿	—	K(44.2)、C(11.1)、L(1.91)
		糞		3.35	B(6.14)、L(2.96)	
60		雄	尿	—	K(14.7)、L(13.5)、C(11.6)	
			糞	0.1	L(9.76)、B(5.29)	
	雌	尿	—	K(35.1)、C(13.0)、L(2.38)		
糞		5.84	B(7.41)、L(4.43)			
反復投与	[tri- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	5	雄	尿	—	D(69.5)、C(4.33)、B グルクロン酸抱合体(0.90)、B(0.61)
				糞	0.64	D(3.29)、C(1.84)
			雌	尿	—	D(62.0)、C(9.07)、B グルクロン酸抱合体(2.53)、B(0.84)
		糞		3.15	D(3.89)、C(0.54)、B(1.83)	
		60	雄	尿	—	D(68.3)、C(5.47)、B グルクロン酸抱合体(0.30)、B(0.22)
				糞	0.02	D(6.82)、C(1.04)
	雌		尿	—	D(62.9)、C(9.11)、B グルクロン酸抱合体(2.92)、B(1.03)	
		糞	1.23	D(6.5)、B(0.14)		
	[phe- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	5	雄	尿	—	L(17.3)、K(15.1)、C(8.66)
				糞	2.04	L(13.0)、B(4.89)
		雌	尿	—	K(45.4)、C(14.7)、L(1.78)	
			糞	1.78	L(2.97)、B(2.6)	
60	雄	尿	—	L(25.0)、K(8.76)、C(5.86)		

			糞	—	L(11.8)、B(5.09)
			尿	—	K(38.5)、C(17.7)、L(2.07)
		雌	糞	2.63	B(0.77)、L(0.36)

—：検出されず

#### ④ 排泄

##### a. 尿及び糞中排泄

SD ラット（一群雌雄各 2～10 匹）に[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール若しくは [phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを低用量若しくは高用量で単回経口投与又は低用量若しくは高用量の非標識体を 14 日間反復投与した後、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール若しくは [phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを低用量若しくは高用量で単回投与し、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 48 及び 168 時間の各投与群における尿及び糞中排泄率は表 6 に示されている。投与後 72 時間で雌雄とも尿糞中に 85%以上、投与後 168 時間ではほぼ 100%排泄された。

同用量の[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は [phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを投与した場合、尿中排泄は[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール投与でやや多く、糞中排泄は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール投与でやや多かった。主に尿中に排泄された。（参照 2、7、15、16、17、21）

表 6 投与後 48 及び 168 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与	標識体	投与量 (mg/kg 体重)	5				60			
			性別		性別		性別		性別	
			試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿
単回投与	[tri- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	投与後 48 時間	79.2	12.7	73.5	15.0	75.7	12.0	65.4	9.68
		投与後 168 時間	85.9	15.3	82.5	18.4	83.8	14.3	80.1	15.1
	[phe- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	投与後 48 時間	65.2	33.4	65.1	28.5	55.2	36.4	62.0	27.6
		投与後 168 時間	66.7	36.4	67.2	32.6	56.8	39.3	65.8	36.0
反復投与	[tri- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	投与後 48 時間	80.4	12.4	81.3	13.9	79.5	11.5	82.9	10.1
		投与後 168 時間	86.2	14.1	85.4	15.6	87.0	13.3	87.3	12.1
	[phe- <sup>14</sup> C] テトラコナゾール	投与後 48 時間	67.3	33.2	71.6	28.3	63.9	30.4	67.8	23.2
		投与後 168 時間	69.2	36.6	74.8	31.6	65.5	33.2	70.7	27.1

注) 尿中排泄率の値はケージ洗浄液を含む。

##### b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に[tri-<sup>14</sup>C]テト

ラコナゾールを低用量又は高用量で単回経口投与し、投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞を用いて、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 7 に示されている。(参照 2、7、21)

表 7 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量 (mg/kg 体重)	5						60					
	雄			雌			雄			雌		
試料	胆汁	尿	糞	胆汁	尿	糞	胆汁	尿	糞	胆汁	尿	糞
排泄率	11.4	61.3	8.1	16.2	49.8	8.9	15.1	51.3	13.7	15.8	51.1	10.8

注) 尿中排泄率の値はケージ洗浄液を含む。

## (2) ヤギ

### ① 排泄、体内分布及び代謝物同定・定量 (i)

泌乳期ヤギ (ザーネン×トッケンブルグ種、雌 1 頭) に [tri-<sup>14</sup>C] テトラコナゾールを 20 mg/頭/日の用量で 5 日間カプセル経口投与し、動物体内運命試験が実施された。

尿及び糞は投与と投与の間の 24 時間、乳汁試料は毎日 2 回 (投与前の朝及びその 6 時間以上後の午後) 採取した。最終投与 23.5 時間後にと殺し、肝臓及び腎臓並びに大網膜、腎周囲及び皮下の脂肪を採取し、さらに採血を行った。

乳汁中の残留放射濃度は表 8 に示されている。

投与放射能は、投与後 5 日に主に尿中 (41.6%TAR、ケージ洗浄液を含む) に排泄された。糞中には 22.8%TAR が排泄され、乳汁中では 3.86%TAR が認められた。

と殺時の組織中残留放射能は、肝臓で 3.21 µg/g、脂肪で 2.25 µg/g、胆汁で 1.64 µg/g、筋肉で 0.67 µg/g、腎臓で 0.82 µg/g、血漿で 0.49 µg/mL 及び全血で 0.39 µg/g であった。

尿中代謝物として、未変化のテトラコナゾール、代謝物 C、D 及びテトラコナゾールのグルクロン酸抱合体が検出された。

乳汁、脂肪、肝臓、腎臓、筋肉、血液及び胆汁中には、未変化のテトラコナゾール及び代謝物 D が検出された。(参照 2、7、21)

表 8 乳汁中の残留放射能濃度

搾乳日及び時間		濃度(µg/mL)
1 日	午前 (投与前)	<0.0004
	午後	0.12
2 日	午前	0.20
	午後	0.36
3 日	午前	0.35
	午後	0.44
4 日	午前	0.43
	午後	0.54
5 日	午前	0.49
	午後	0.59
6 日	午前	0.51

② 排泄、体内分布及び代謝物同定・定量 (ii)

泌乳期ヤギ(ザーネン種、雌 1 頭)に[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 19.2 mg/頭/日の用量で 5 日間カプセル経口投与し、動物体内運命試験が実施された。尿及び糞は投与と投与の間の 24 時間、乳汁試料は毎日 2 回(投与前の朝及びその 6 時間以上後の午後)採取した。最終投与 23 時間後にと殺し、肝臓及び腎臓並びに大網膜、腎周囲及び皮下の脂肪の採取及び採血を行った。

乳汁中の残留放射能濃度は表 9 に示されている。投与放射能は、投与後 5 日に主に尿中(50.3% TAR、ケージ洗浄液を含む。)に排泄された。糞中には 27.2% TAR が排泄され、乳汁中では 0.4% TAR が認められた。

と殺時の組織中残留放射能は、肝臓で 3.44 µg/g、脂肪で 2.41 µg/g、腎臓で 0.872 µg/g、血漿で 0.224 µg/g、全血で 0.146 µg/g、筋肉で 0.137 µg/g 及び胆汁で 3.49 µg/g であった。

尿中の成分として、未変化のテトラコナゾール、代謝物 B、C、G、I 及び J 並びにテトラコナゾールのグルクロン酸抱合体が検出され、糞中では、未変化のテトラコナゾール並びに代謝物 B、I 及び J が検出された。

乳汁、脂肪、肝臓、腎臓及び筋肉中の主要成分は未変化のテトラコナゾールであり、ほかに代謝物 B、C 及び I が認められた。(参照 2、7、21)

表 9 乳汁中の残留放射能濃度

搾乳日及び時間		濃度(µg/g)
1 日	午後	0.061
2 日	午前	0.036
	午後	0.099
3 日	午前	0.045
	午後	0.113

4 日	午前	0.053
	午後	0.113
5 日	午前	0.052
	午後	0.118
6 日	午前	0.063

## 2. 植物体内運命試験

### (1) 小麦①

ほ場で栽培した小麦（系統名：wheaton）に、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 125 g ai/ha の用量で、播種 52 日後及び 76 日後に茎葉散布し、第 1 回散布直後、第 2 回散布直前及び直後並びに収穫時（播種 117 日後）に地上部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

小麦の放射能分布は表 10 に示されている。

穀粒及び麦わら試料の残渣を化学的又は酵素処理を行うと放射能の一部が可溶化し、極性の強い代謝物が検出されたが、同定できなかった。

アセトニトリル抽出液中の放射能は未変化のテトラコナゾールであったが、経時的にアセトニトリル抽出放射能が徐々に減少し、その間、代謝が進んでいるものと推定された。わら試料の場合、放射能の一部はリグニン画分中にも検出された。（参照 2、7、21）

表 10 小麦の放射能分布

第 1 回 散布直後		第 2 回 散布直前		第 2 回 散布直後		収穫時			
地上部		地上部		地上部		穀粒		麦わら	
総残留 放射能	抽出 画分	総残留 放射能	抽出 画分	総残留 放射能	抽出 画分	総残留 放射能	抽出 画分	総残留 放射能	抽出 画分
mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
[tri- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール									
4.37	87.7	1.68	52.0	3.81	87.6	0.60	2.0	6.96	47.4
[phe- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール									
3.62	90.0	0.86	80.0	3.55	91.8	0.08	15.0	5.61	41.8

### (2) 小麦②（わら及び穀粒中の代謝物同定・定量）

ほ場で栽培した小麦（系統名：wheaton）に、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 125 g ai/ha の用量で茎葉散布し、植物体内運命試験が実施された。

わら試料において、主要成分は標識位置にかかわらず未変化のテトラコナゾールであり、49.2～49.5%TRR（2.83～3.60 mg/kg）であった。ほかに同定された代謝物は B が 0.58～0.60%TRR（0.033～0.044 mg/kg）及び C が

1.63～1.83%TRR (0.093～0.134 mg/kg) であり、セルロース画分に 1.58～2.15%TRR (0.116～0.123 mg/kg)、リグニン画分に 3.21～4.13%TRR (0.235～0.236 mg/kg) の放射能が分布した。

穀粒試料では、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール処理区における主要成分は代謝物 E で 50.1%TRR (0.331 mg/kg)、次いで F が 24.9%TRR (0.165 mg/kg)、未変化のテトラコナゾールは 6.29%TRR (0.042 mg/kg) であった。また、[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール処理区における主要成分は未変化のテトラコナゾールで、52.2%TRR (0.048 mg/kg) であった。(参照 2、7、21)

### (3) 小麦③ (わら中間代謝物及び想定代謝経路)

砂壤土を充填したポットに春小麦 (品種: Axona) を播種し、ほ場条件で [tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 125 g ai/ha の用量で 8 日間隔で 3 回散布し、最終散布 44 日後に試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

わらにおいて同定された代謝物は表 11 に示されている。

わらにおける主要成分は未変化のテトラコナゾールであり、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールで 63.0%TRR (7.85 mg/kg)、[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールで 69.6%TRR (7.98 mg/kg) であった。

同定された 8 種類の代謝物以外に代謝物として複数の遊離代謝物、抱合体が認められたが、いずれも 1%TRR (0.1 mg/kg) 以下であった。(参照 7、13、21)

表 11 わらにおいて同定された代謝物

同定された代謝物	[tri- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール		[phe- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール	
	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
抽出性放射能	10.1	80.8	9.95	86.8
テトラコナゾール	7.85	63.0	7.98	69.6
M	0.124	1.00	0.135	1.18
N	0.102	0.82	0.110	0.96
B	0.056	0.45	0.050	0.44
G	0.033	0.27	0.023	0.20
C	0.024	0.19	0.024	0.21
O	0.322	2.59	0.273	2.38
I	0.043	0.35	0.032	0.28
J	0.015	0.12	0.016	0.14

### (4) てんさい①

ポットに移植されたてんさい (品種名: RIZOR) に、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 288 g ai/ha の用量で散布し、散布 0、5、9、14、21、28、40 及び

48 日後に植物体を採取し、植物体内運命試験が実施された。

てんさいの残留放射能濃度は表 12 に示されている、

放射能濃度は、ばらつきがみられるが減少は認められないことから、見かけ上の濃度減少は本試験期間中の植物の成長に起因すると考えられた。

未変化のテトラコナゾールは経時的に減少し、散布 0 日後の 96.6%TRR (25.5 mg/kg) から散布 40 日後には約 64%TRR (4.88 mg/kg) となった。

テトラコナゾールはてんさい(葉)に散布された場合、速やかに植物体表面から植物体内部に移行し、その大部分は未変化のテトラコナゾールであった。本剤は経時的に代謝され、代謝物の一部は植物体中で、有機溶媒では抽出できない化合物になると推定された。(参照 2、7、21)

表 12 てんさいの残留放射能濃度 (mg/kg)

	最終処理後日数 (日)							
	0	5	9	14	21	28	40	48
植物体表面	22.8	3.03	1.36	1.18	0.48	0.23	0.20	0.02
植物体内部	3.56	9.40	9.29	8.89	8.22	6.58	7.45	2.81
合計	26.4	12.4	10.7	10.1	8.70	6.81	7.65	2.83

### (5) てんさい② (移行性)

ポットに移植されたてんさい(品種名: Mezzano、46 日齢)に、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを、1 葉当たり 7 µg 相当を局所施用(葉の先端から 11 cm の部分)し、処理 2 時間、3、7、14 及び 21 日後に葉を採取後、先端から 1 cm 幅の断片を作成後に各断片の放射能の測定又はオートラジオグラフィにより放射能の移行性が測定された。

処理部位以外の断片中放射能が経時的に増加し、葉の先端から 5~6 cm の部位の放射能は処理 21 日後で 2.16%TRR、2~3 cm における放射能は 0.88%TRR であり、処理部位から葉脈に沿って先端方向に移行することが明らかとなった。(参照 2、7、21)

### (6) てんさい③

ポットに移植されたてんさい(品種名: Mezzano)に、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 100 g ai/ha の用量で 3 回(定植 29 日後から 3 週間間隔)散布し、第 1 回処理 2 時間後、20 日後(第 2 回処理 2 時間後)、41 日後(第 3 回処理 2 時間後)及び 76 日後(収穫時)に、植物体を採取し、植物体内運命試験が実施された。

てんさいの残留放射能濃度は表 13 に示されている。

葉部における主要成分は未変化のテトラコナゾールであり、散布 76 日後に 48.4%TRR であった。代謝物として、B が 1.11%TRR、C が 4.78%TRR、



Dが5.57%TRR、Fが5.55%TRR、Gが9.73%TRR及びHが7.06%TRR認められたが、いずれも10%TRR未満であった。

根部の残留濃度は散布20、41及び76日後でそれぞれ0.006、0.008及び0.007 mg/kgと極めて低かった。(参照2、7、21)

表13 てんさいの各採取部位における残留放射能濃度 (mg/kg)

初回散布後日数	葉部	根部
0日	1.58	<0.004
20日	1.86	0.006
41日	3.11	0.008
76日	1.34	0.007

#### (7) てんさい④

ポットに移植されたてんさい(品種名: Bianca)に、[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを100 g ai/ha(1倍処理区)又は500 g ai/ha(5倍処理区)の用量でそれぞれ4週間間隔で3回植物及び土壌表面に散布し、成熟期(最終散布23日後)に葉と根を採取し、植物体内運命試験が実施された。

各試料中の放射能分布は表14に示されている。

1倍処理区の葉において、主要成分は未変化のテトラコナゾールで70.9%TRR(3.57 mg/kg)、そのほか代謝物としてGが3.58%TRR(0.180 mg/kg)、Bが0.42%TRR(0.021 mg/kg)、Cが0.26%TRR(0.013 mg/kg)及びJが0.10%TRR(0.005 mg/kg)認められ、Bのグルコシド又はマロニルグルコシドが3種類合計で15.5%TRR(0.782 mg/kg)、テトラコナゾール-ヒドロキシデトリアゾリル-O-マロニルグルコシドが3.48%TRR(0.175 mg/kg)認められた。

1倍処理区の根では未変化のテトラコナゾールが32.9~35.6%TRR(0.0024~0.0026 mg/kg)認められた。

5倍処理区の根の主要成分は未変化のテトラコナゾールが70.8%TRR(0.0298 mg/kg)、代謝物としてBのグルコシドが6.65%TRR(0.0028 mg/kg)、Gが6.41%TRR(0.0027 mg/kg)、Cが5.46%TRR(0.0023 mg/kg)認められた。(参照7、14、21)

表 14 各試料中の放射能分布

処理量 (g ai/ha)	100		100		100*		500*	
試料	葉		根					
	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR
抽出性	4.99	99.2	0.0070	95.2	0.0071	97.3	0.0391	92.9
抽出残渣	0.134	2.66	0.0004	5.48	0.0003	4.11	0.0025	5.94

\*: -20℃で14か月間保存した試料

### (8) ぶどう及びワイン

ポットに移植されたぶどう（品種名：BERLANDIERT-B5）に、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール：265 μg ai/株、[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール：222 μg ai/株の用量で2週間間隔で4回散布し、散布当日及び初回散布102日後に房を採取し（うち、400 gからワインを調製）、植物体内運命試験が実施された。

ぶどう及びワインの残留放射濃度は表15に示されている。

初回散布102日後の[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール及び[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール処理区における完熟ブドウの残留放射能は68.3%TRR（0.166 mg/kg）及び65.4%TRR（0.217 mg/kg）であり、ワイン中に0.038 mg/kg及び0.034 mg/kg、絞りかす中に0.743 mg/kg及び0.921 mg/kgの残留放射能が検出された。

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール及び[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール処理区における未変化体のテトラコナゾールは原料ブドウ中で53.2%TRR（0.088 mg/kg）及び55.0%TRR（0.120 mg/kg）、ワイン中で40.3%TRR（0.015 mg/kg）及び55.4%TRR（0.019 mg/kg）並びに絞りかす中で46.9%TRR（0.349 mg/kg）及び50.2%TRR（0.463 mg/kg）であった。ワインおよび絞りかすから5種類の代謝物を検出したが、同定できなかった。（参照2、7、21）

表 15 ぶどう及びワインの残留放射能濃度 (mg/kg)

	最終処理後日数 (日)				
	0	14	28	42	102
標識体	[tri- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール				
ぶどう	0.375	0.295	0.248	0.520	0.166
ワイン					0.038
標識体	[phe- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール				
ぶどう	0.428	0.328	0.381	0.406	0.217
ワイン					0.034

### (9) きゅうり

ポットに移植されたきゅうり（品種不明）に、50 µg ai/葉の [tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを葉に1回又は10 µg ai/果実を果実に1回塗布し、1週間後に葉及び果実を採取（試料の採取部位及び採取量は表16に示されている）し、植物体内運命試験が実施された。

表16 試料の採取部位及び採取量

試験区	採取部位	採取量
葉面処理区	処理葉	1 葉
	処理葉の上位に結実しているきゅうり果実（上位果実）	1 果
	処理葉の下位に結実しているきゅうり果実（下位果実）	1 果
果実処理区	処理果実	1 果
	処理果実の上位の葉（上位葉）	1 葉
	処理果実の下位の葉（下位葉）	1 葉

葉面処理では、処理葉に 65.2%TAR、上位果実及び下位果実にはそれぞれ 0.1 及び 1.8%TAR の残留放射能が認められた。

果実処理では、処理果実に 70.7%TAR、上位葉及び下位葉にはそれぞれ 0.1 及び 0.3%TAR の残留放射能が認められた。

テトラコナゾールをきゅうりに処理した場合、処理部位から他部位への移行性は低く、きゅうり中の残留放射能は、大部分が未変化体のテトラコナゾールとして存在し、一部は代謝物 B 及び B の糖抱合体に代謝されることが示唆された。（参照 2、7、21）

テトラコナゾールの植物における推定代謝経路は、分子内エーテル結合の切断によりテトラコナゾールアルコール（B）が生成し、さらに酸化されてテトラコナゾール酸（C）が生成し、抱合体化されると考えられた。また、分子内のトリアゾールの 3 位の C-N 結合が最終的に切断されてトリアゾール（D）を生成し、次いでアラニンと結合した後、一部は脱アミノ化されトリアゾール酢酸（F）を生成する経路も考えられた。

## 3. 土壌中運命試験

### (1) 好氣的土壌中運命試験

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを、砂壤土（米国）に 0.7 mg/kg 乾土で土壌混和し、25°Cの暗条件下で最長 52 日間インキュベートして、好氣的土壌中運命試験が実施された。

各標識体における未変化体のテトラコナゾールの残留放射能濃度は表 17 に示されている。

好氣的土壤中、テトラコナゾールの分解は極めて緩慢であると考えられた。分解物はごく僅かに認められたが、同定できなかった。揮発性物質及び二酸化炭素の有意な生成は認められなかった。（参照 2、7、21）

表 17 各標識体におけるテトラコナゾールの残留放射能濃度

日数	[tri- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール		[phe- <sup>14</sup> C]テトラコナゾール	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
処理 0 日後	100	0.890	100	0.588
処理 52 日後	97.3	0.738	98.4	0.478

## (2) 土壌表面光分解試験①

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを、微砂質壤土（イタリア）に 3.09 mg/kg 乾土で添加し、表 18 の試験条件で最長 60 日間インキュベートして、土壌表面光分解試験が実施された。

表 18 土壌表面光分解試験における試験条件

試料番号	照 明	温度(°C)	湿 度	容器条件
1	太 陽 光	15～30	6%	密閉
2	太 陽 光	15～30	41%	密閉
3	太 陽 光	15～30	6%	密閉せず
4	太 陽 光	15～30	41%	密閉せず
5	キセノン灯*	25	6%	密閉
6	キセノン灯*	25	41%	密閉

\*：キセノン灯：光照度は 732 W/m<sup>2</sup>（波長：290～800 nm）

各試料におけるテトラコナゾールの残留放射能は表 19 に示されている。

試料 4 の試験条件での推定半減期は約 69 日と算出された。

主要分解物は、C と極性物質である未同定分解物であった。分解物 B 及び D はほとんど検出されなかった。

テトラコナゾールは、試験条件により程度の差はあるが、土壌表面で光により分解すると考えられた。（参照 2、7、21）

表 19 各試料におけるテトラコナゾールの残留放射能（%TAR）

日数	試 料 番 号					
	1	2	3	4	5	6
処理 15 日後	104	93.0	89.6	77.5	95.8	79.5
処理 30 日後	91.2	87.7	82.5	72.9	84.6	63.7
処理 60 日後	—	—	—	52.4	—	—

—：未採取

### (3) 土壤表面光分解試験②

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを、微砂質壤土（イタリア）に 12 mg/kg 乾土で添加し、最長 112 日間戸外に静置（容器内温度：夜間 3～22℃、日中 14～50℃、太陽光照度：7～8 月は約 25 W/m<sup>2</sup>、9～10 月は 10 W/m<sup>2</sup>、照射時間：約 1,500 時間）して、土壤表面光分解試験が実施された。

テトラコナゾール及び分解物の残留放射能は表 20 に示されている。テトラコナゾールは処理直後の 97.7%TAR から 112 日後の 40.6%TAR に減衰し、非抽出放射能が 22.0%TAR に達した。

土壤表面光分解試験におけるテトラコナゾールの推定半減期は 72 日と考えられた。

薄層土壤中に添加されたテトラコナゾールは、光照射条件下で分解物 B 及び C を経て分解物 D 及び F に至る経路で分解されると想定された。分解物の一部は土壤と結合すると考えられた。（参照 2、7、21）

表 20 テトラコナゾール及び分解物の残留放射能（%TAR）

化合物	処理 0 日後	処理 15 日後	処理 60 日後	処理 112 日後
テトラコナゾール	97.7	70.7	48.5	40.6
B	ND	3.79	2.68	1.47
C	ND	1.37	8.75	8.88
D	ND	1.55	2.14	3.67
E	ND	1.71	4.55	4.89
G	ND	4.68	5.81	3.17

ND：検出されず

### (4) ガラス表面光分解試験（*in vitro*）

テトラコナゾールをガラスプレートに 25.3 µg/cm<sup>2</sup> 又は 23.6 µg/cm<sup>2</sup> の用量で塗布し、溶媒蒸発後、UV B 光を照射し、光分解試験が実施された。

その結果、テトラコナゾールは UV B 光により速やかに分解され、推定半減期は 64.4 時間と算出された。（参照 2、7、21）

### (5) 分解物 B の好氣的土壤中運命試験

<sup>14</sup>C-B を、シルト質壤土（イタリア）に 9.83 mg/kg 乾土で土壤混和して、25℃の暗条件下で最長 100 日間インキュベートし、好氣的土壤中運命試験が実施された。

分解物の残留放射能は表 21 に示されている。

分解物 B の好氣的土壤中における推定半減期は、約 3 日と考えられた。

分解物 B を土壤に処理した場合、暗条件下でも土壤中容易に酸化され、分解物 C が生成されると考えられた。

分解物 B は分解して分解物 D となり、さらに極性の高い F が生成されると考えられた。二酸化炭素（100 日後で 0.10% TAR）及び揮発性物質（検出限界以下）の生成はほとんど認められなかった。（参照 2、7、21）

表 21 分解物の残留放射能 (%TAR)

化合物	処理 0 日後	処理 7 日後	処理 30 日後	処理 60 日後	処理 100 日後
B	96.9 (9.51)	3.92 (0.384)	1.99 (0.195)	1.79 (0.176)	1.44 (0.141)
C	1.41 (0.138)	82.5 (8.09)	80.4 (7.88)	75.7 (7.42)	74.6 (7.31)
D	0 (0)	1.51 (0.148)	1.42 (0.139)	1.67 (0.164)	1.45 (0.142)
極性物質	0.40 (0.039)	3.99 (0.391)	7.30 (0.716)	7.62 (0.747)	6.61 (0.648)

( ) : 残留放射能濃度 (mg/kg)

#### (6) 土壌吸着試験

4 種類の土壌（埴壤土：北海道及び福島、シルト質埴壤土：茨城及び熊本）を用いて土壌吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 12.0~37.7、有機炭素含率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 292~1,250 であった。（参照 2、7、21）

#### (7) 土壌カラム溶脱試験①

砂壤土（ドイツ）を充填したガラスカラムに、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 0.118 mg/kg 乾土又は 0.195 mg/kg 乾土で処理し、カラム脱着試験が実施された。

溶脱は認められず、標識化合物は土壌カラムの上部 10 cm までに吸着された。（参照 2、7、21）

#### (8) 土壌カラム溶脱試験②

3 種の土壌（埴土（2 種）：英国、壤質ピート：英国）を充填したガラスカラムに、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 0.155 若しくは 0.115 mg/kg 乾土（埴土）又は 0.224 mg/kg 乾土（壤質ピート）で処理、又は[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 0.190 若しくは 0.267 mg/kg 乾土（埴土）又は 0.366 mg/kg 乾土（壤質ピート）で処理し、カラム脱着試験が実施された。

溶脱は認められず、標識化合物は土壌カラムの上層に吸着された。また試験中に標識化合物の分解は生じなかった。（参照 2、7、21）

## 4. 水中運命試験

### (1) 加水分解試験

pH 5（クエン酸緩衝液）、pH 7（リン酸緩衝液）及び pH 9（ホウ酸緩衝液）の各緩衝液に[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを 16 µg/mL となるように添加し、25±1°Cの遮光条件下で最長 30 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

その結果、テトラコナゾールはいずれの緩衝液中においてほとんど分解せず、安定であった（98～101%TAR）。試験期間中、pH の変化もほとんど認められなかった。（参照 2、7、21）

### (2) 水中光分解試験（滅菌蒸留水及び自然水）

非標識のテトラコナゾールを滅菌蒸留水又は自然水（河川水、pH 7.1）に 0.005 µg/mL の用量で添加し、25°Cで最長 7 日間キセノン光（光強度：24.8 W/m<sup>2</sup>、測定波長：310～400 nm）を連続照射する水中光分解試験が実施された。

テトラコナゾールの蒸留水及び河川水中の推定半減期は約 304 及び約 15 日と算出された。これらを東京における春の太陽光下での推定半減期に換算すると、それぞれ約 957 及び約 48 日であった。（参照 2、7、21）

### (3) 水中光分解試験（緩衝液）

[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾールを pH 7（クエン酸緩衝液）に 0.92 µg/mL の用量で添加し、25°Cで最長 30 日間キセノン光（光強度：732 W/m<sup>2</sup>、測定波長：290～800 nm）を連続照射する水中光分解試験が実施された。

分解物の残留放射能は表 22 に示されている。

暗所対照区では試験期間中、テトラコナゾールの分解は見られなかった。

テトラコナゾールの緩衝液中における推定半減期は 8.93 日、春期東京（北緯 35°）の照射条件下では、約 66.1 日であった。（参照 2、7、21）

表 22 分解物の残留放射能（%TRR）

化合物	処理 0 日後	処理 1 日後	処理 3 日後	処理 9 日後	処理 15 日後	処理 30 日後
テトラコナゾール	98.5	90.6	67.5	46.9	36.8	22.3
分解物 B	ND	0.35	2.97	6.12	6.00	7.27
分解物 D	ND	0.56	3.16	4.71	5.24	6.56
分解物 H	ND	1.13	4.64	9.11	13.8	14.2
分解物 1	ND	3.51	8.99	8.21	8.05	7.49
分解物 2	ND	1.72	4.47	7.35	7.38	10.3

ND：検出されず

## 5. 土壤残留試験

### (1) 土壤残留試験

火山灰土・砂壤土（北海道）及び洪積土・砂質埴壤土（福島）を用い、テトラコナゾール及び分解物 C を分析対象化合物とした土壤残留試験が実施された。結果は表 23 に示されている。（参照 2、7、21）

表 23 土壤残留試験成績

試験		濃度*	土壌	推定半減期	
				テトラコナゾール	テトラコナゾール + 分解物 C
容器内試験	畑地	0.24 mg/kg	火山灰土・砂壤土	1 年以上	—**
			洪積土・砂質埴壤土	1 年以上	—**
ほ場試験	畑地	675 g ai/ha	火山灰土・砂壤土	約 81 日	約 81 日
			洪積土・砂質埴壤土	約 56 日	約 58 日

\*：容器内試験では標準品、ほ場試験では 15% 乳剤を使用。

\*\*：光照射条件がない場合、テトラコナゾールはほとんど分解されないため、分解物 C の定量を行わなかった。

### (2) 3 年間反復散布による土壤残留試験

英国の異なる土壌の 4 ほ場において、連続 3 年間異なる穀類の種子（冬小麦及び冬大麦）を播種し、各ほ場を 4 試験区に分け、テトラコナゾール 10% 乳剤を 125 g ai/ha で散布し（各処理区の散布回数は、表 24 に示されている）、土壤試料を薬剤散布前及び作物収穫後に採取し分析を行った。

表 24 反復散布による土壤残留試験における散布回数

試験区	散布回数		
	1 年目	2 年目	3 年目
1	0	0	0
2	3	4	4
3	3	3	3
4	2	2	2

土壌の種類、散布回数又は穀物の種類にかかわらず、テトラコナゾールの溶脱はみられず、残留の最高値は土壤表面から 0~10 cm 及び 10~20 cm に認められた。3 年後にテトラコナゾールの蓄積は認められなかった。テトラコナゾールの分解には、時間経過及び太陽光照射が大きく寄与していると考えられた。（参照 2、7、21）



## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験

国内において、小麦、てんさい、野菜、果物及び果樹を用い、テトラコナゾールを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙3に示されている。テトラコナゾールの可食部における最大残留値は、最終散布14日後に収穫した茶（荒茶）の14.8 mg/kgであった。

海外において、大豆、とうがらし等を用い、テトラコナゾールを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙4に示されている。テトラコナゾールの可食部における最大残留値は、最終散布3日後に収穫したとうがらし（葉）の26.7 mg/kgであった。（参照2、7、8、11、20、21）

### (2) 畜産物残留試験

泌乳牛（ホルスタイン種、一群雌3頭、70 mg/頭/日投与群のみ5頭）にテトラコナゾールを混餌（0、7、21及び70 mg/頭/日、検体摂取量：0、0.013、0.035及び0.126 mg/kg体重/日）投与し、28～30日間の畜産物残留試験が実施された。70 mg/頭/日投与群の雌雄各1頭について、基礎飼料のみを給餌した7及び14日間の回復期間が設けられた。

全乳中の残留量は表25、主要臓器及び組織中の残留量は表26にそれぞれ示されている。

70 mg/頭/日投与群では投与開始3日後、21 mg/頭/日投与群では7日後までに全ての乳牛の全乳からテトラコナゾールが検出されたが、7 mg/頭/日投与群では試験期間を通じて検出限界未満であった。

脱脂乳中では、70 mg/頭/日投与群の1頭（0.003 µg/mL）を除き、全て検出限界未満であり、乳脂肪中では、投与開始28日後に、7、21及び70 mg/頭/日投与群で、それぞれ0.020、0.092及び0.300 µg/gであった。

回復群において、投与終了後に全ての組織で残留量の減少が認められた。（参照7、12、21）

表25 全乳中の残留量（µg/mL）

採取時期	投与量(mg/頭/日)			
	0	7	21	70
投与前日	<0.003*	<0.003	<0.003	<0.003
3日後	<0.003*	—	—	0.015
7日後	<0.003	<0.003	0.005	0.019
21日後	<0.003	<0.003	0.005	0.018
28日後	<0.003	<0.003	0.009	0.022

—：分析せず

\*：1頭のみ分析

表 26 主要臓器及び組織中の残留量 (µg/g)

試料	投与量(mg/頭/日)				回復期(14日)
	0	7	21	70	70
肝臓	<0.003	0.268	0.376	1.35	0.022
腎臓	<0.003	0.005	0.024	0.055	<0.003
骨格筋	<0.003	<0.003	0.005	0.011	<0.003
皮下脂肪	<0.003	0.010	0.029	0.077	<0.003
腹膜脂肪	<0.003	0.016	0.051	0.119	<0.003

## 7. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 27 に示されている。(参照 2、7、21)

表 27 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg) (投与方法)	最大 無作用量 (mg/kg/体重)	最小 作用量 (mg/kg/体重)	結果概要	
中枢神経系	一般症状 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 3	0、100、300、 1,000、3,000 (経口) <sup>1)</sup>	100	300	300 mg/kg 体重で自発運動低下。 1,000 mg/kg 体重以上で認知力、運動性、運動協調性及び筋緊張の低下、散瞳、眼瞼裂狭小、体温低下。 投与 2 日以内に 1,000 mg/kg で 1 例及び 3,000 mg/kg では全例が死亡。
	ヘキソバルビタール誘発睡眠延長	ICR マウス	雄 8	0、3、10、30、 100、300、 1,000 (経口) <sup>1)</sup>	3	10	睡眠時間延長
	痙攣誘発作用	ICR マウス	雄 10	0、3、30、300 (経口) <sup>1)</sup>	300	—	影響なし
	正常体温	Wistar ラット	雄 6	0、3、30、300 (経口) <sup>1)</sup>	300	—	影響なし
循環器系	血圧、 心拍数	Wistar ラット	雄 6	0、3、30、300 (経口) <sup>1)</sup>	30	300	血圧影響なし 300 mg/kg 体重で心拍数減少
自律神経系	摘出 輸精管	Wistar ラット	雄 4	10 <sup>-7</sup> 、10 <sup>-6</sup> 、 10 <sup>-5</sup> 、10 <sup>-4</sup> (g/mL) ( <i>in vitro</i> ) <sup>2)</sup>	10 <sup>-6</sup> (g/mL)	10 <sup>-5</sup> (g/mL)	10 <sup>-5</sup> g/mL で収縮を増強 10 <sup>-4</sup> g/mL で一過性の軽度抑制後増強

	摘出回腸	Hartley モルモット	雄 4	10 <sup>-7</sup> 、10 <sup>-6</sup> 、 10 <sup>-5</sup> 、10 <sup>-4</sup> (g/mL) ( <i>in vitro</i> ) <sup>2)</sup>	10 <sup>-6</sup> (g/mL)	10 <sup>-5</sup> (g/mL)	10 <sup>-5</sup> g/mL 以上で ACh、His、Ba <sup>2+</sup> による収縮を抑制
消化器系	腸管 輸送能	ICR マウス	雄 8	0、3、30、300 (経口) <sup>1)</sup>	300	—	影響なし
骨格筋	横隔膜 神経筋	Wistar ラット	雄 4	10 <sup>-7</sup> 、10 <sup>-6</sup> 、 10 <sup>-5</sup> 、10 <sup>-4</sup> (g/mL) ( <i>in vitro</i> ) <sup>2)</sup>	10 <sup>-5</sup> (g/mL)	10 <sup>-4</sup> (g/mL)	神経刺激による収縮を完全に抑制、筋直接刺激による収縮を約半分程度抑制
血液系	血液凝固 (PT、 APTT)	Wistar ラット	雄 6	0、3、30、300 (経口) <sup>1)</sup>	300	—	影響なし
	溶血性	日本白色 種ウサギ	雄 4	10 <sup>-7</sup> 、10 <sup>-6</sup> 、 10 <sup>-5</sup> 、10 <sup>-4</sup> (g/mL) ( <i>in vitro</i> ) <sup>3)</sup>	10 <sup>-4</sup>	—	影響なし

注) 溶媒として 1) 0.5%トラガント水溶液、2) DMSO、3) リン酸緩衝生理食塩水溶液 (pH 7.4) を用いた。

—: 最小作用量は設定できなかった。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

テトラコナゾール原体の急性毒性試験が実施された。結果は表 28 に示されている。(参照 2、3、7、21)

表 28 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与経路	動物種 性別・匹数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 <sup>1)</sup>	SD ラット 雌雄各 5 匹	1,250	1,030	750 mg/kg 体重以上投与群雌及び 1,050 mg/kg 体重以上投与群雄: 運動機能減少、鎮静、虚脱、昏睡、立毛、汚毛、運動失調及び血涙 1,500 mg/kg 体重投与群雌雄: 体重増加抑制 雌雄: 750 mg/kg 体重以上で死亡例
経口 <sup>2)</sup>	ICR マウス 雌雄各 5 匹	1,970	1,550	250 mg/kg 体重: 腹部膨満 (雄 1 例、投与 1~3 日後) 500 mg/kg 体重: 立毛、体毛汚れ、自発運動低下 (雄 1 例、投与 5~7 日)、後彎姿勢 (雄 1 例、投与 6 日まで)、陰部周辺湿潤 (雄 1 例、投与 1 日) 及び腹部膨満 (雄 1 例、投与 1 日以降)

				<p>750 mg/kg 体重：運動失調及び行動抑制（雄 3 例、雌 1 例、投与 4 時間から 1 日）並びに後彎姿勢、虚脱及び腹部膨満（雌 1 例、投与 1～3 日）</p> <p>1,250 mg/kg 体重：立毛、運動失調、後彎姿勢/虚脱及び行動抑制（雌 2 例、投与 4 時間）、腹部膨満（雄 2 例、投与 3 日及び 8 日以降）</p> <p>2,000 mg/kg 体重：立毛、後彎姿勢、行動抑制、体毛の汚れ、運動失調、虚脱、痙攣、振戦、腹部膨満及び呼吸困難（雌雄各 3 例、投与 4 時間～5 日）</p> <p>雌雄：500 mg/kg 体重以上投与群で死亡例</p>
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		<p>眼、口周辺部の湿潤、閉眼、立毛、不整呼吸及び後彎姿勢（暴露期間中）</p> <p>体重減少又は体重増加抑制、飼料摂取量の減少、飲水量の減少、小葉中心性肝細胞肥大、門脈周辺肝細胞肥大</p> <p>雄：死亡例なし</p> <p>雌：3.66 mg/L 投与群で 1 例死亡例</p>
		>3.66	>3.66	

注) 溶媒として 1) Tween 80 を含む 0.5%CMC 溶液、2) トウモロコシ油を用いた。

ラットを用いた代謝物 B、E、F、M、N 及び G の急性経口毒性試験が実施された。結果は表 29 に示されている。（参照 2、7、18、21）

表 29 急性経口毒性試験概要（代謝物）

被験物質	投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
代謝物 B	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	<p>後彎姿勢、嗜眠、運動失調、眼瞼下垂、呼吸困難、呼吸数の減少、正向反射の消失、昏睡、削瘦及び低体温</p> <p>雄：4,000 mg/kg 体重以上で死亡例</p> <p>雌：2,000 mg/kg 体重以上で死亡例</p>
代謝物 E	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	<p>立毛、行動抑制</p> <p>死亡例なし</p>

代謝物 F	経口	ICR マウス 雌雄各 5 匹	4,500	3,310	腹臥位 雄：3,500 mg/kg 体重以上で死亡例 雌：1,800 mg/kg 体重以上で死亡例
代謝物 M 及び N 並びにテ トラコナ ゾール*	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	自発運動抑制、立毛 死亡例なし
代謝物 G	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>5,000	>5,000	一過性の下痢 死亡例なし

\*：検体はテトラコナゾール：11.7%、代謝物 M：48.1%及び代謝物 N：37.9%の混合物。3 種化合物の分離が困難なため、混合物として投与された。

注)溶媒として B：ピーナツオイル、E：蒸留水、F：0.5%CMC 水溶液、その他：コーン油

## (2) 急性神経毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 12 匹) を用いた単回強制経口 (原体：0、50、200 及び 800 mg/kg 体重) 投与による急性神経毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

本試験において、200 mg/kg 体重投与群の雌雄で累積自発運動量及び歩行運動量の減少等が認められたので、一般毒性及び急性神経毒性に関する無毒性量は 50 mg/kg 体重であると考えられた。(参照 7、13、21)

表 30 急性神経毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
800 mg/kg 体重	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡 (2 例、投与 4 日)</li> <li>自発運動低下 (投与 2~3 日)</li> <li>ゆらめき、よろめき、ふらつき歩行、立毛、蒼白、流涙 (投与 2~3 日)</li> <li>円背位、排便減少 (投与 2~3 日)</li> <li>体重増加抑制 (投与 0~7 日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切迫と殺 (4 例、投与 0~3 日)</li> <li>自発運動低下 (投与 1~3 日)</li> <li>ゆらめき、よろめき、ふらつき歩行、立毛、蒼白、流涙 (投与 1~3 日)</li> <li>立ち上がり回数減少 (投与 0 日)</li> </ul>
200 mg/kg 体重以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>低体温<sup>§</sup> (投与 0 日)</li> <li>累積自発運動量及び歩行運動量減少 (投与 0 日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低体温 (投与 0 日)</li> <li>円背位、排便減少 (投与 1~3 日)</li> <li>累積自発運動量及び歩行運動量減少 (投与 0 日)</li> </ul>
50 mg/kg 体重	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：統計学的有意差は認められないが、検体投与の影響と考えられた。

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施され、眼に対しては軽微な刺激性が認められたが、皮膚に対する刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法及び Buehler 法) が実施され、皮膚感作性は陰性であった。(参照 2、3、7、21)

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、10、60 及び 360 ppm、平均検体摂取量は表 31 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 31 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	60 ppm	360 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.7	4.1	23.9
	雌	0.9	5.5	28.7

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

本試験において、60 ppm 以上投与群の雄で小葉中心性肝細胞肥大、雌で肝補正重量<sup>2</sup>及び比重量<sup>3</sup>増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10 ppm (雄 : 0.7 mg/kg 体重/日、雌 : 0.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。

(参照 2、7、21)

表 32 90 日間亜急性毒性試験 (ラット) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
360 ppm	・ T.Chol 増加 ・ 肝比重量増加	・ 体重増加抑制 (投与 1 週間) ・ T.Chol 増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
60 ppm 以上	・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ 肝補正重量及び比重量増加
10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

### (2) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、5、25、125 及び 625 ppm、平均検体摂取量は表 33 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

<sup>2</sup> 体重を共変数として補正した重量を補正重量という (以下同じ。)

<sup>3</sup> 体重比重量のことを比重量という (以下同じ。)

表 33 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		5 ppm	25 ppm	125 ppm	625 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1	4	16	85
	雌	1	4	20	103

各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

本試験において、25 ppm 以上投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大が認められたので、無毒性量は雌雄とも 5 ppm（雌雄：1 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、7、21）

表 34 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
625 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALT 増加</li> <li>・ 肝補正重量増加</li> <li>・ 肝単一細胞壊死／変性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小葉中心性から中間帯肝細胞肥大</li> </ul>
125 ppm 以上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AST 及び ALT 増加</li> <li>・ 肝補正重量増加</li> <li>・ 肝単一細胞壊死／変性</li> </ul>
25 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>
5 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

### （3）13 週間亜急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、40、120 及び 640 ppm、平均検体摂取量は表 35 参照）投与による 13 週間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 35 13 週間亜急性神経毒性試験の平均検体摂取量

投与量		40 ppm	120 ppm	640 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.89	8.69	45.9
	雌	3.13	9.46	50.7

640 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制（雄：投与 0～7 日、雌：投与 7～14 日及び 0～91 日）が認められ、同投与群の雌で摂餌量減少（投与 56～63 日）が認められたので、一般毒性に対する無毒性量は雌雄とも 120 ppm（雄：8.69 mg/kg 体重/日、雌：9.46 mg/kg 体重）であると考えられた。

また、120 ppm 以上投与群の雄において、累積総自発運動量及び自発移動運動量の減少が認められたので、亜急性神経毒性に対する無毒性量は、雄で 40 ppm（2.89 mg/kg 体重/日）、雌で本試験の最高用量 640 ppm（50.7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 21、24）

## 1.1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いた混餌（原体：0、22.5、90及び360 ppm、平均検体摂取量は表36参照）投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

表36 1年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		22.5 ppm	90 ppm	360 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.73	2.95	13.0
	雌	0.82	3.33	14.5

各投与群で認められた毒性所見は表37に示されている。

本試験において、90 ppm以上投与群の雄で腎皮質尿細管上皮細胞肥大が、同投与群の雌で小葉中心性肝細胞淡明化（脂肪沈着）が認められたので、無毒性量は雌雄とも22.5 ppm（雄：0.73 mg/kg 体重/日、雌：0.82 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照2、3、7、21）

表37 1年間反復投与毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
360 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制（投与33週以降）</li> <li>・ APTT 延長</li> <li>・ T.Chol、リン、ALP、ALT 増加</li> <li>・ 肝及び腎補正重量増加</li> <li>・ 肝細胞肥大</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞淡明化（脂肪沈着）</li> <li>・ 腎皮質尿細管上皮細胞アポトーシス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制（投与55週以降）</li> <li>・ APTT 延長</li> <li>・ リン、ALP、ALT、OCT 増加</li> <li>・ 尿蛋白、尿比重増加</li> <li>・ 肝細胞肥大</li> <li>・ 肝及び腎補正重量増加</li> <li>・ 腎皮質尿細管肥大、腎皮質尿細管上皮細胞アポトーシス</li> </ul>
90 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 腎皮質尿細管上皮細胞肥大<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小葉中心性肝細胞淡明化（脂肪沈着）<sup>§</sup></li> </ul>
22.5 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：統計学的な有意差は認められないが、検体投与の影響と考えられた。

### (2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SDラット（主群：一群雌雄各50匹、中間と殺群：一群雌雄各20匹）を用いた混餌（原体：雄；0、10、80、640、1,280 ppm、雌；0、10、80、640 ppm、平均検体摂取量は表38参照）投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表38 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	80 ppm	640 ppm	1,280 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.4	3.4	27.7	59
	雌	0.6	4.4	39.4	



各投与群で認められた毒性所見は表 39 に示されている。

640 ppm 群の雄で良性肝細胞腫瘍の発生頻度が若干上昇したが、投与量との相関は認められず、有意差は認められなかった。

80 ppm 以上投与群雄において、甲状腺ろ胞腺腫の発生頻度の増加傾向が認められたが、有意差は認められず、試験実施機関における無処理群の背景データの範囲内（ろ胞腺腫：0～19.6%、ろ胞癌：0～9.52%）であった。

また、10 及び 80 ppm 投与群の雌において、乳腺腺癌の統計学的に有意な増加がみられたが、用量相関性はなく、いずれも検体投与に起因するものではないと考えられた。

本試験において、80 ppm 以上投与群の雌雄で小葉中心性から中間帯肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10 ppm（雄：0.4 mg/kg 体重/日、雌：0.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 2、3、7、21）

表 39 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見  
（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
1,280 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭蓋骨白色化</li> <li>・小葉中間帯肝細胞肥大及び胆管過形成</li> <li>・腎盂炎</li> <li>・脳圧迫（背側）</li> </ul>	
640 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制（投与 1 週以降）及び摂餌量減少（投与 1 週以降）</li> <li>・PCV、Hb、MCV 及び MCHC 減少</li> <li>・Glu 減少</li> <li>・無機リン上昇</li> <li>・肝補正重量増加</li> <li>・切歯蒼白化、肥厚及び過伸長</li> <li>・頭頂骨肥厚</li> <li>・小葉中心性肝細胞微細空胞化、小葉中間帯肝細胞微細空胞化、肝細胞脂肪沈着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制（投与 1 週以降）及び摂餌量減少（投与 1 週以降）</li> <li>・PCV、Hb、MCV 及び MCHC 減少</li> <li>・Glu 減少</li> <li>・肝補正重量増加</li> <li>・胆管過形成</li> </ul>
80 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小葉中心性から中間帯肝細胞肥大、嚢胞性変性</li> <li>・好酸性/くもりガラス様肝細胞<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小葉中心性から中間帯肝細胞肥大</li> <li>・好酸性/くもりガラス様肝細胞</li> </ul>
10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：統計学的有意差は認められないが、検体投与の影響と考えられた。

### （3）80 週間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、10、90、800

及び 1,250 ppm、平均検体摂取量は表 40 参照) 投与による 80 週間発がん性試験が実施された。

表 40 80 週間発がん性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	90 ppm	800 ppm	1,250 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.4	12.0	118	217
	雌	1.6	14.8	140	224

各投与群で認められた毒性所見は表 41、肝腫瘍の発生頻度は表 42 に示されている。

800 ppm 以上投与群雌雄で、対照群に比べ肝細胞腺腫の発生頻度の有意な増加が認められ、また 1,250 ppm 投与群の雌雄で肝細胞癌の発生頻度の有意な増加が認められた。なお、1,250 ppm 投与群では死亡率の上昇が認められたが、肝腫瘍の評価は可能であると考えられた。

本試験において、90 ppm 投与群の雄で小葉中心性肝細胞肥大等、同投与群雌雄で肝補正重量増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 10 ppm (雄: 1.4 mg/kg 体重/日、雌: 1.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、3、7、21)

表 41 80 週間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
1,250 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡数増加 (投与 33 週以降)</li> <li>脳圧迫 (背側)</li> <li>腎萎縮尿細管を有する皮質はん痕</li> <li>腎乳頭壊死</li> <li>骨髄線維症<sup>§</sup></li> <li>肺胞内マクロファージ集積</li> <li>精細管萎縮、間質細胞過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡数増加 (投与 55 週以降)</li> <li>脳圧迫 (背側)</li> <li>胆管増生、色素沈着マクロファージ</li> <li>緻密骨肥厚 (肋骨)<sup>§</sup> 及び骨髄線維症<sup>§</sup></li> </ul>
800 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>体重増加抑制 (投与 6 週以降)</li> <li>摂餌効率低下<sup>§</sup></li> <li>切歯蒼白化及び肥厚</li> <li>好塩基性肝細胞巢、好酸性肝細胞巢、肉芽腫様炎症、肝細胞肥大 (全域)、色素沈着マクロファージ、胆管増生、胆管周囲炎</li> <li>緻密骨肥厚 (頭蓋骨)<sup>§</sup></li> <li>精子形成減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体重増加抑制 (投与 52 週以降)</li> <li>切歯蒼白化及び肥厚</li> <li>好塩基性肝細胞巢、好酸性肝細胞巢、肝細胞空胞化 (全域)、肉芽腫様炎症、肝細胞肥大 (全域)</li> <li>緻密骨肥厚 (頭蓋骨)<sup>§</sup></li> <li>小葉中心性肝細胞肥大<sup>#</sup></li> <li>肺胞内マクロファージ集積、肺炎</li> <li>黄体消失</li> </ul>
90 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝補正重量増加</li> <li>広汎性肝細胞空胞化、小葉中心性肝細胞肥大<sup>#</sup>、肝細胞脂肪沈着</li> <li>精子消失 (精巣上体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝補正重量増加</li> </ul>

10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし
--------	--------	--------

§ : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

# : 1,250 ppm では有意差なし。

表 42 マウスの肝腫瘍の発生頻度

投与群 (ppm)	雄					雌				
	0	10	90	800	1,250	0	10	90	800	1,250
検査動物数	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
肝細胞腺腫	9	8	6	22**	34**	0	0	0	11**	26**
肝細胞癌	1	2	2	4	20**	0	0	0	1	17**

\*\* : Fisher の直接確率法、 $p < 0.01$

## 12. 生殖発生毒性試験

### (1) 2世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 28 匹、ただし F<sub>1</sub> : 一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、10、70 及び 490 ppm、平均検体摂取量は表 43 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 43 2 世代繁殖試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	70 ppm	490 ppm	
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	F <sub>0</sub> 世代	雄	0.7	4.9	35.5
		雌	0.8	5.9	40.6
	F <sub>1</sub> 世代	雄	0.8	5.3	39.6
		雌	0.9	5.9	44.2

各投与群で認められた毒性所見は表 44 に示されている。

親動物においては、490 ppm 投与群の雄で肝絶対及び比重量増加等、70 ppm 以上投与群の雌で摂餌量減少及び体重増加抑制、児動物においては、490 ppm 以上投与群で体重低下等が認められたので、無毒性量は親動物の雄で 70 ppm (P 雄 : 4.9 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 5.3 mg/kg 体重/日)、雌で 10 ppm (P 雌 : 0.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 0.9 mg/kg 体重/日)、児動物の雌雄とも 70 ppm (P 雄 : 4.9 mg/kg 体重/日、P 雌 : 5.9 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 5.3 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 5.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。

また、490 ppm 投与群の雌で妊娠期間延長が認められたことから、繁殖能に対する無毒性量は雄で 490 ppm (P 雄 : 35.5 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄 : 39.6 mg/kg 体重/日)、雌で 70 ppm (P 雌 : 5.9 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌 : 5.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、3、7、21)

表 44 2 世代繁殖試験(ラット)で認められた毒性所見

	投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>	
		雄	雌	雄	雌
親動物	490 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝絶対及び比重量増加</li> <li>小葉中心性肝細胞肥大（軽度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡（6 例）</li> <li>蒼白化、立毛</li> <li>分娩時間延長</li> <li>妊娠期間延長</li> <li>肝絶対及び比重量増加、腎絶対及び比重量増加</li> <li>小葉中心性肝細胞肥大（軽度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体重増加抑制</li> <li>肝比重量増加</li> <li>小葉中心性肝細胞肥大（軽度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡（2 例）</li> <li>蒼白化、立毛</li> <li>分娩時間延長</li> <li>妊娠期間延長</li> <li>摂餌量減少、体重増加抑制</li> <li>肝絶対及び比重量増加</li> <li>小葉中心性肝細胞肥大（軽度）</li> </ul>
	70 ppm 以上	70 ppm 以下 毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>摂餌量減少及び体重増加抑制（哺育期間中）</li> </ul>	70 ppm 以下 毒性所見なし	70 ppm 以下 毒性所見なし
	10 ppm		<ul style="list-style-type: none"> <li>毒性所見なし</li> </ul>		
児動物	490 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生同腹児数、生存同腹児数、生後 4 日同腹児数減少</li> <li>体重低下</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>体重低下</li> </ul>	
	70 ppm 以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>毒性所見なし</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>毒性所見なし</li> </ul>	

## (2) 発生毒性試験 (ラット)

SD ラット（一群雌 30 匹）の妊娠 6～15 日に強制経口（原体：0、5、22.5 及び 100 mg/kg 体重/日、溶媒：1%MC 溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 45 に示されている。

母動物において、試験期間中の死亡例は認められなかった。

母動物においては、22.5 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等が、胎児においては、100 mg/kg 体重/日与群で水腎症及び水尿管の発生増加等が認められたので、無毒性量は母動物で 5 mg/kg 体重/日、胎児で 22.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。母動物に影響が認められた用量で水腎症及び水尿管の発生が増加した。（参照 2、3、7、21）

表 45 発生毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
100 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲水量増加及び摂餌量低下<sup>§</sup>（妊娠 6 日以降）</li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型及び大型胎児発生増加</li> <li>・水腎症及び水尿管発生増加</li> <li>・過剰肋骨及び指骨化骨化</li> </ul>
22.5 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流涎及び鼻先端部の茶褐色の汚れ（妊娠 7 日以降）</li> <li>・摂餌量の軽微な低下<sup>§</sup>（妊娠 6 日以降）</li> <li>・体重増加抑制（妊娠 6～8 日及び 6～10 日、100 mg/kg 体重/日：妊娠 6～8 日以降）</li> </ul>	22.5mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	

<sup>§</sup>：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

### （3）発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 16 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、7.5、15 及び 30 mg/kg 体重/日、溶媒：1%MC 溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物において、30 mg/kg 体重/日投与群では、軽微な体重増加抑制（妊娠 6～19 日）が認められ、投与期間中、摂餌量がやや減少した。

胎児において、投与の影響は認められなかった。

本試験において、無毒性量は母動物で 15 mg/kg 体重/日、胎児で 30 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、3、7、21）

## 1 3. 遺伝毒性試験

テトラコナゾール（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験及び DNA 修復試験、チャイニーズハムスター卵巣由来細胞(CHO)を用いた染色体異常試験、ヒト子宮頸癌由来類上皮細胞(HeLaS3)を用いた UDS 試験並びにマウスを用いた小核試験が実施された。

試験結果は表 46 に示されているとおり、全ての試験において陰性であり、テトラコナゾールに遺伝毒性はないと考えられた。（参照 2、3、7、21）

表 46 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	<ul style="list-style-type: none"> <li><i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、TA1537 株)</li> <li><i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)</li> </ul>	25～800 µg/プレート (+/-S9) 18.8～600 µg/プレート (+/-S9)	陰性

	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H-17、M-45 株)	31.3～1,000 µg/ディスク (-S9) 125～4,000 µg/ディスク (+S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター卵巣由来細胞 (CHO)	6 時間処理 : 15.6～62.5 µg/mL (-S9) 3.9～15.6 µg/mL (+S9) 24 時間処理 : 7.8～31.3 µg/mL (-S9) 48 時間処理 5～15 µg/mL (-S9)	陰性
	UDS 試験	ヒト子宮頸癌由来類上皮細胞 (HeLaS3)	①0.25～64 µg/プレート (+/-S9) ②0.25～64(-S9)、0.25～128 µg/プレート(+S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス (骨髄細胞) (一群雌雄各 15 匹)	185、370、740 mg/kg 体重 (単回経口投与) (24、48 及び 72 時間に採取)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系非存在下及び存在下

主として動物、植物、土壌及び水中由来の代謝物 B、植物由来の代謝物 E 及び F 並びに原体混在物②を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 47 に示されているとおり、全ての試験において陰性であった。  
(参照 2、3、7、21)

表 47 遺伝毒性試験結果概要 (代謝物及び原体混在物)

試験	被験物質	対象	処理濃度	結果
復帰突然変異試験	代謝物 B	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537、 TA1538 株)	①8～5,000 µg/プレート (+/-S9) ②312.5～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	代謝物 E	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、 TA1535、TA1537 株)	31.25～1,000 µg/プレート (+/-S9)	
	代謝物 F		313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	
	原体混在物②	<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①15.6～500 µg/プレート(-S9) ②31.3～500 µg/プレート (+S9)	

注) +/-S9 : 代謝活性化系非存在下及び存在下

#### 14. その他の試験

##### (1) ラットを用いた細胞増殖活性に及ぼす影響試験

SD ラット (一群雌雄 10 匹) に 7 日間混餌 (0、10、80 及び 640 ppm、

検体摂取量は表 48 参照) 投与し、投与 3 及び 7 日後に肝臓における細胞増殖活性 (PCNA 陽性率及び細胞分裂指数) を測定した。陽性対照群として PB (500 ppm) を同様に混餌投与する群を設けた。

表 48 細胞増殖活性に及ぼす影響試験における検体摂取量

投与群		10 ppm	80 ppm	640 ppm	PB 500 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.96~1.06	7.20~8.59	57.0~63.7	46.0~53.4
	雌	0.88~1.00	7.69~8.48	56.9~58.2	42.0~54.4

投与 3 日後の 640 ppm 投与群雄で肝比重量、雌で肝絶対及び比重量、投与 7 日後の 640 ppm 投与群の雌雄で肝比重量の増加が認められた。

PCNA 陽性率は投与 3 日後には 640 ppm 投与群の雄及び 80 ppm 以上投与群の雌で有意に高く、投与 7 日後には 640 ppm 投与群の雄で有意に高く、同群の雌では有意差はみられなかったが高い傾向を示した。

細胞分裂指数は投与 3 日後には 640 ppm 投与群の雄及び 80 ppm 以上投与群の雌で有意に高く、投与 7 日後には 80 ppm 投与群の雌で有意に高く、同群の雄では有意差はないが、高い傾向を示した。(参照 2、7、21)

## (2) マウスを用いた発がん性作用機序解明試験

マウスを用いた発がん性試験において、雌雄に肝腫瘍が認められたことから、ICR マウス (一群雄 24 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、90、400 及び 800 ppm、平均検体摂取量は表 49 参照) 投与による肝臓における発がん性作用機序解明試験が実施された。また、陽性対照として、PB を 1,000 ppm の用量で混餌投与する群が設けられた。

表 49 マウスを用いた発がん性作用機序解明試験の平均検体摂取量

検体		テトラコナゾール			PB
投与量		90 ppm	400 ppm	800 ppm	1,000 ppm
投与期間 (日)	1	17.2	65.3	114	155
	4	14.4	75.2	138	169
	14	15.0	78.4	159	172
	28	14.1	57.6	119	153

結果の概要は表 50 に示されている。

テトラコナゾール 400 ppm 投与群及び 800 ppm 投与群において 4 日間、14 日間及び 28 日間投与の全動物に軽微から中等度の小葉中心性肝細胞肥大が観察された。

テトラコナゾールのマウス肝臓に認められた影響は、陽性対照の PB と同様であった。(参照 21、23)

表 50 発がん性作用機序解明試験の結果概要

投与期間 (日)	検体		テトラコナゾール				PB	
	投与量 (ppm)		0	90	400	800	1,000	
1	血液生化学検査	ALT(U/L)		27	33	35*	30	43#
	臓器重量	肝臓	実重量	1.85	1.96	2.12*	2.09	2.12#
	病理学的検査	肝臓	肝細胞肥大	0/6	0/6	1/6 (軽微:1)	4/6 (軽微:4)	1/6 (軽微:1)
	BrdU 標識率			0.64	1.06	2.18	2.11	2.41
	酵素 <sup>a</sup>	BROD		7.36	8.60	5.44	4.53	54.3#
		PROD		0.244	0.427	0.239	0.192	4.22#
		EROD		3.12	2.60	2.24	2.13	5.23#
	遺伝子 <sup>b</sup>	<i>Cyp2b10</i>		1.17	13.7**	26.6**	34.2**	39.2#
		<i>Cyp3a11</i>		1.04	1.90	2.89**	3.48**	2.80#
		<i>Ugt2b38</i>		1.24	1.44	0.611	0.402	0.972
4	血液生化学検査	ALT(U/L)		36	28	50	114*	53
		SDH(U/L)		6	6	8	13*	9
	臓器重量	肝臓	実重量	1.90	2.00	2.59*	3.10*	2.87#
	病理学的検査	肝臓	肝細胞肥大	0/6	0/6	6/6 (軽微:6)	6/6 (軽度:3、中等度:3)	6/6 (軽微:1、軽度:2、中等度:3)
			肝細胞壊死	0/6	0/6	1/6 (軽微:1)	1/6 (軽微:1)	0/6
	BrdU 標識率			0.39	0.54	4.70	13.3*	15.9#
	CAR 染色			0/6	0/6	6/6	6/6	6/6
	酵素 <sup>a</sup>	BROD		6.60	20.0*	22.7*	11.8	116#
		PROD		0.203	1.25*	1.55*	0.615	11.0#
		EROD		3.63	3.14	3.72	2.15	9.30#
	遺伝子 <sup>b</sup>	<i>Cyp2b10</i>		1.10	5.15	23.5**	44.4**	33.1#
		<i>Cyp3a11</i>		1.03	1.25	2.82**	4.47**	1.63#
		<i>Ugt2b38</i>		1.26	1.27	0.715	0.216*	0.394#
14	臓器重量	肝臓	実重量	2.01	2.07	2.62*	3.37*	2.75#



	病理学的検査	肝臓	肝細胞肥大	0/6	0/6	6/6 (軽微：1、 軽度：5)	6/6 (軽度：1、 中等度：5)	6/6 (軽微：1、軽 度：1、中等 度：4)
			肝細胞壊死	0/6	0/6	0/6	3/6 (軽微：1、 軽度：2)	0/6
	BrdU 標識率			1.95	1.03	3.11	7.06	5.14
	酵素 <sup>a</sup>	BROD		11.4	17.8	24.6	25.5*	43.9#
		PROD		0.915	1.30	1.62	1.74	3.15#
		EROD		5.96	1.57	1.44	1.49	1.87
	遺伝子 <sup>b</sup>	<i>Cyp2b10</i>		1.12	9.01*	21.7**	30.8**	37.1#
		<i>Cyp3a11</i>		1.02	1.60	2.93**	4.12**	2.10#
		<i>Ugt2b38</i>		1.28	1.75	1.12	0.360	0.785
	28	血液生化学検査	ALT(U/L)		36	32	47	56
SDH(U/L)			6	6	7	11*	10#	
臓器重量		肝臓	実重量	1.98	2.14	2.56*	3.09*	3.02#
病理学的検査		肝臓	肝細胞肥大	0/6	0/6	6/6 (軽微：3、 軽度：3)	6/6 (軽度：2、 中等度：4)	6/6 (重篤：6)
			肝細胞壊死	0/6	0/6	0/6	1/6 (軽度：1)	0/6
BrdU 標識率			0.97	1.11	0.31	0.87	3.66#	
酵素 <sup>a</sup>		BROD		3.35	21.4	32.8*	30.1*	79.0#
		PROD		0.341	1.48	2.18*	1.95*	5.81#
		EROD		2.22	1.76	2.47	2.35	4.22#
遺伝子 <sup>b</sup>		<i>Cyp2b10</i>		1.03	7.39	24.7**	30.8**	32.5#
		<i>Cyp3a11</i>		1.04	1.67	3.25**	4.60**	1.97#
		<i>Ugt2b38</i>		1.48	1.23	0.848	0.425	0.972

\* : p<0.05、\*\* : p<0.0001 (Dunnett 検定)、# : p<0.05 (Student の t-検定)

a : pmol/分/ mg タンパク質

b : qRT-PCR 溶媒対照 (1.0) に対する倍率。

### (3) マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験

ICR マウス (一群雌雄 18 匹) に 4 週間混餌 (0、20、800 及び 1,250 ppm、平均検体摂取量は表 51 参照) 投与し、各種の肝薬物代謝酵素を測定した。陽性対照群として PB (75mg/kg 体重/日) を 1 日 1 回強制経口投与する群を設けた。

表 51 マウスを用いた肝薬物代謝酵素活性誘導試験における平均検体摂取量

投与群		20 ppm	800 ppm	1,250 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.9	150	225
	雌	4.6	175	293

結果の概要は、表 52 に示されている。

800 ppm 以上投与群の雄及び 1,250 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が認められ、1,250 ppm 投与群の雄で摂餌量低下が認められた。

800 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量の増加が認められた。

テトラコナゾールをマウスに 4 週間投与することにより肝薬物代謝酵素の誘導が認められた。陽性対照の PB の作用と比較してテトラコナゾールの代謝酵素誘導能は低く、特異性も低い、第 II 相活性に対する作用は同等と考えられた。(参照 2、7、21)

表 52 マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験の結果概要 (4 週間)

性別	検体		テトラコナゾール				PB	
	投与量		0 ppm	20 ppm	800 ppm	1,250 ppm	75 mg/kg 体重/日	
雄	体重増加量(0~4 週、g)		9.5	8.0	6.3*	3.3**	3.8**	
	摂餌量(1~4 週、g)		184	187	183	163**	185	
	臓器 重量	肝臓	実重量(g)	1.74	1.71	3.47	3.92	1.86
			比重量	4.39	4.51	9.37**	11.6**	5.49*
	マイクロゾームタンパク質 濃度 <sup>#,a</sup>		24.8 (100)	26.5 (107)	32.9** (133)	28.6** (115)	33.7* (136)	
	P450 濃度 <sup>#,b</sup>		0.862 (100)	0.961 (111)	2.30** (266)	2.33** (271)	1.46* (170)	
	酵素 <sup>#</sup>	EROD <sup>c</sup>		0.139 (100)	0.132 (95)	0.122 (88)	0.151 (109)	0.337* (271)
		PROD <sup>c</sup>		0.003 (100)	0.015** (500)	0.023** (767)	0.018** (600)	0.211* (7,030)
		エチルモルフィン N-デメチラーゼ <sup>d</sup>		0.162 (100)	0.194 (120)	0.369** (228)	0.380** (235)	0.719* (444)
		ラウリン酸 11-ヒド ロキシラーゼ <sup>e</sup>		1.20 (100)	1.12 (93)	0.82** (68)	0.77** (64)	1.87* (156)
		ラウリン酸 12-ヒド ロキシラーゼ <sup>e</sup>		1.23 (100)	1.21 (98)	1.30 (106)	1.47 (120)	1.31 (107)
		p-ニトロフェノール UDP-GT <sup>d</sup>		2.47 (100)	2.59 (105)	3.00** (121)	2.92** (118)	2.56 (104)
	雌	体重増加量(0~4 週、g)		3.9	4.6	4.2	2.1**	1.1**
摂餌量(1~4 週、g)		161	168	160	165	161		

臓器重量	肝臓	実重量(g)	1.15	1.29	2.55	2.80	1.32
		比重量	4.19	4.55	9.03**	10.7**	5.32*
マイクロソームタンパク質濃度 <sup>#,a</sup>			23.4 (100)	25.6* (109)	32.8** (140)	35.5** (152)	33.2* (142)
P450 濃度 <sup>#,b</sup>			0.829 (100)	1.03** (124)	2.19** (264)	2.27** (273)	1.70* (205)
酵素 <sup>#</sup>	EROD <sup>c</sup>		0.138 (100)	0.151 (109)	0.176* (128)	0.179* (130)	0.729* (528)
	PROD <sup>c</sup>		0.020 (100)	0.040* (200)	0.045* (225)	0.035* (175)	0.458* (2,290)
	エチルモルフィン N-デメチラーゼ <sup>d</sup>		0.197 (100)	0.305** (155)	0.612** (311)	0.518** (263)	1.37* (693)
	ラウリン酸 11-ヒド ロキシラーゼ <sup>c</sup>		1.36 (100)	1.29 (95)	0.73** (54)	0.58** (43)	2.44* (179)
	ラウリン酸 12-ヒド ロキシラーゼ <sup>c</sup>		0.69 (100)	0.77 (112)	1.22 (117)	0.91 (132)	0.48 (70)
	p-ニトロフェノール UDP-GT <sup>d</sup>		1.98 (100)	2.11 (117)	2.69** (136)	2.36** (119)	2.31* (117)

\* : p<0.05、\*\* : p<0.01 (Williams test)、++ : p<0.01 (Student t test)

# : William's test (フェノバルビタール投与群は 5%有意水準のみで検定実施)

a : mg/g Liver、b : nmoles/mg protein、c : nmoles/hr/mg protein、d : μmoles/hr/mg protein  
( ) 内は対照群を 100 とした場合の比率を示す。

#### (4) マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験

ICR マウス (一群雌雄 10 匹) に 7 日間又は 14 日間混餌 (0、5、20、100 及び 800 ppm、平均検体摂取量は表 53 参照) 投与し、各種の肝薬物代謝酵素を測定した。陽性対照群として PB (0.1%脱イオン水) を飲水として自由摂取させた。

表 53 マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験の平均検体摂取量

投与群		5 ppm	20 ppm	100 ppm	800 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.637	2.46	12.9	92.8
	雌	0.813	2.85	15.5	110

結果の概要は、表 54 に示されている。

800 ppm 投与群雌雄で肝絶対及び比重量の増加が認められた。

テトラコナゾール 100 ppm 以上投与群の雌雄で陽性対照の PB 投与群と同様のマイクロソーム蛋白量、P450 含量又は PROD が有意に上昇したことから、本化合物は基本的に肝薬物代謝酵素誘導剤であると考えられた。(参照 2、7、21)

表 54 マウスを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験の結果概要（7 及び 14 日間）

測定日	性別	検体		テトラコナゾール					PB	
		投与量		0 ppm	5 ppm	20 ppm	100 ppm	800 ppm	0.1%	
7 日	雄	臓器重量	肝臓	実重量(g)	2.04	1.90	1.74	2.07	3.50**	2.97**
				比重量	5.57	5.28	4.93	5.69	9.88**	8.29**
		マイクロゾームタンパク濃度 <sup>a</sup>		27 (100)	28 (101)	30 (111)	35** (130)	30 (111)	41** (152)	
		P450 濃度 <sup>b</sup>		0.71 (100)	0.68 (96)	0.71 (100)	1.00** (141)	2.05** (289)	1.65** (232)	
	酵素	PROD <sup>c</sup>		10 (100)	12 (120)	8 (80)	70(**) (700)	166(**) (1,660)	527(**) (5,270)	
	雌	臓器重量	肝臓	実重量(g)	1.27	1.21	1.33	1.41	2.57**	2.18**
				比重量	4.76	4.57	4.92	5.28	9.48**	8.00**
		マイクロゾームタンパク濃度 <sup>a</sup>		28 (100)	31 (111)	34* (121)	37** (132)	35* (125)	33+ (118)	
P450 濃度 <sup>b</sup>		0.52 (100)	0.45 (87)	0.53 (102)	0.77 (148)	1.51* (290)	1.52** (292)			
酵素	PROD <sup>c</sup>		15 (100)	29 (193)	24 (160)	144(**) (960)	258(**) (1,720)	706(**) (4,710)		
14 日	雄	臓器重量	肝臓	実重量(g)	1.95	1.91	1.84	1.98	3.84	3.21**
				比重量	5.29	5.13	4.89	5.38	9.67	8.22**
		マイクロゾームタンパク濃度 <sup>a</sup>		28 (100)	28 (100)	31 (110)	36** (129)	33 (118)	38** (136)	
		P450 濃度 <sup>b</sup>		0.70 (100)	0.59 (84)	0.57 (81)	0.76 (109)	1.70** (243)	1.48** (211)	
	酵素	PROD <sup>c</sup>		9 (100)	7 (78)	3 (33)	69(**) (767)	141(**) (1,570)	486(**) (5,400)	
	雌	臓器重量	肝臓	実重量(g)	1.32	1.39	1.36	1.33	2.34**	2.27**
				比重量	4.91	5.03	5.11	4.91	8.29**	7.84**
		マイクロゾームタンパク濃度 <sup>a</sup>		27 (100)	29 (107)	31 (115)	36** (133)	37** (137)	34+ (126)	
P450 濃度 <sup>b</sup>		0.52 (100)	0.52 (100)	0.55 (106)	0.96 (185)	1.65** (317)	1.73** (333)			
酵素	PROD <sup>c</sup>		17 (100)	18 (106)	18 (106)	188(**) (1,110)	313(**) (1,840)	715(**) (4,210)		

\* : p<0.05、\*\* : p<0.01 (Dunnett's test)、+ : p<0.05、++ : p<0.01 (Student's t-test)、  
(\*\*) : p<0.01 (Mann-Whitney's U-test)

a : mg/g Liver、b : nmoles/mg protein、c : pmol/min/mg protein

( ) 内は対照群を 100 とした場合の比率を示す。

### (5) ラットを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験

SD ラット（一群雌雄 6 匹）に 4 週間混餌（0、10、80 及び 640 ppm、平

均検体摂取量は表 55 参照) 投与し、各種の肝薬物代謝酵素を測定した。陽性対照群として PB (75 mg/kg 体重/日) を強制経口投与する群を設けた。

表 55 ラットを用いた肝薬物代謝酵素誘導試験における平均検体摂取量

投与群		10 ppm	80 ppm	640 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.8	6.6	54.6
	雌	0.9	7.6	57.6

結果の概要は、表 56 に示されている。

640 ppm 投与群の雄で、体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。640 ppm 投与群の雌雄で肝比重量の増加が認められた。

テトラコナゾールは肝薬物代謝酵素誘導作用を有することが示された。また、検体の飼料中 640 ppm は、ラット雌雄に対して PB の 75 mg/kg 体重/日と概ね同様の肝代謝酵素誘導作用を示した。(参照 2、7、21)

表 56 ラットを用いた肝薬物代謝酵素活性誘導試験の結果概要 (28 日間)

性別	検体		テトラコナゾール				PB	
	投与量		0 ppm	10 ppm	80 ppm	640 ppm	75 mg/kg 体重/日	
雄	体重増加量(0~1 週、g)		43	36	41	16**	21**	
	体重増加量(1~4 週、g)		85	75	94	81	66+	
	体重増加量(0~4 週、g)		128	111	135	97*	87**	
	摂餌量(1 週、g)		248	219	221	182*	206	
	臓器重量	肝臓	実重量(g)	19.0	18.1	19.0	21.1	19.5
			比重量	4.29	4.33	4.28	5.18**	4.91**
	ミクロゾームタンパク質濃度 <sup>a</sup>		14.5 (100)	14.8 (102)	16.0 (110)	20.8** (3.7)	22.3** (154)	
	P450 濃度 <sup>b</sup>		0.831 (100)	0.959 (115)	1.06* (127)	1.44** (173)	1.74** (209)	
	酵素	PROD <sup>c</sup>		0.123 (100)	0.195* (159)	0.254** (207)	1.09** (889)	2.81** (2,290)
		エチルモルフィン N-デメチラーゼ <sup>c</sup>		10.3 (100)	12.7 (123)	14.5* (141)	20.9** (203)	32.2** (313)
p-ニトロフェノール UDP-GT <sup>c</sup>		25.0 (100)	35.8 (143)	39.6* (158)	92.3** (369)	84.2** (337)		
雌	体重増加量		検体投与の影響なし					
	摂餌量		検体投与の影響なし					
	臓器重量	肝臓	実重量(g)	10.3	10.6	11.2	12.3*	12.5+
			比重量	4.25	4.22	4.56	5.26**	5.33**
	甲状腺	実重量(g)	12.7	14.1	13.8	13.5	16.4**	

	マイクロゾームタンパク質 濃度 <sup>a</sup>	15.3 (100)	13.1 (86)	14.6 (95)	16.3 (107)	18.9* (124)
	P450 濃度 <sup>b</sup>	0.649 (100)	0.690 (106)	0.699 (108)	0.901** (139)	1.06** (164)
酵素	PROD <sup>c</sup>	0.003 (100)	0.003 (100)	0.035** (1,170)	0.316** (10,500)	1.27** (42,400)
	エチルモルフィン N-デメチラーゼ <sup>c</sup>	2.1 (100)	1.5 (71)	2.3 (110)	9.6** (457)	11.6** (552)
	p-ニトロフェノール UDP-GT <sup>c</sup>	19.0 (100)	21.6 (114)	24.7 (130)	41.6** (219)	38.7** (6.9)

\* : p<0.05、\*\* : p<0.01 (Williams test) 、++ : p<0.01 (Student's t test)

a : mg/g Liver、b : nmoles/mg protein、c : nmoles/min/mg protein

#### (6) ラットを用いた性周期に及ぼす影響試験

SD ラット（一群雌 24 匹：発情前期、発情期、発情後期及び発情間期の各時期に各 6 匹供試）の各性周期に単回強制経口（原体：0、50 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC 溶液及び 1%Tween 80 溶液 1：1 の溶媒）投与し、性周期を観察した。

本試験において、発情期又は発情後期における投与は投与直後における発情間期の延長を誘発する可能性が示唆された。（参照 2、7、21）

#### (7) ラットを用いた性周期及びホルモンに及ぼす影響試験

SD ラット（一群雌 20～25 匹：投与翌日から 1 群各 4～5 匹と殺）の発情期及び発情後期に単回強制経口（原体：0、50 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC 溶液及び 1%Tween 80 溶液 1：1 の溶媒）投与し、性周期の観察及びホルモン測定を行った。

性周期については、発情期投与群では、投与 3 日後に発情間期の延長(2/4 例)、発情後期投与群では投与 2 日後に発情間期の延長(5/5 例)が認められた。

ホルモン測定については、発情期投与群では、投与 1 日後に副腎皮質ホルモンのコルチコステロン及びアルドステロンが有意に減少あるいは減少傾向を示し、その後速やかに回復、投与 3 日後にアルドステロンが対照群に比較し有意に高値、投与 3 日後にテストステロンの上昇傾向が認められた。

発情後期投与群では、投与 2 日後にテストステロンが有意に上昇、投与 3 日後にコルチコステロンが対照群に比較し有意に高値、投与 4 日後にプロゲステロンが減少し、投与 5 日後には有意に上昇した。（参照 2、7、21）

#### (8) ラットを用いたホルモン及び精子数等に及ぼす影響試験

SD ラット（一群雌雄 15 匹：投与 6 週後に雌雄各 5 匹及び投与終了時に雌雄各 10 匹をと殺）に 13 週間混餌（原体：0、10、70 及び 490 ppm、平均

検体摂取量は表 57 参照) 投与し、ホルモン及び精子数等を測定した。

表 57 ラットを用いた肝代謝酵素誘導試験における平均検体摂取量

投与群		10 ppm	70 ppm	490 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.69	4.89	34.1
	雌	0.75	5.39	37.6

ホルモン測定結果は表 58 に示されている。

精子検査項目に異常は認められなかった。(参照 2、7、21)

表 58 ラットを用いたホルモン測定結果

投与群	測定時	雄	雌
490 ppm	6 週	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テストステロン低下<sup>§</sup></li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・プロゲステロン及びアルドステロン低下<sup>§</sup></li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>
	13 週	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、小葉中心性肝細胞微細空胞化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・アルドステロン低下</li> <li>・卵巣比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>
70 ppm 以上	6 週	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロゲステロン、アルドステロン及びコルチコステロン低下<sup>§</sup></li> <li>・副腎絶対及び比重量低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルドステロン低下<sup>§</sup></li> </ul>
	13 週	所見なし	所見なし
10 ppm	6 週	所見なし	所見なし
	13 週	所見なし	所見なし

<sup>§</sup> : 統計学的有意差は認められないが、検体投与の影響と考えられた。

### (9) 28 日間免疫毒性試験 (ラット)

SD ラット [一群雄 10 匹、脾臓抗体産生細胞試験 (AFC 群) : 10 匹、ナチュラルキラー細胞機能試験 (NK 群) : 10 匹] を用いた混餌 (原体 : 0、20、125 及び 1,000 ppm、平均検体摂取量は表 59 参照) 投与による 28 日間免疫毒性試験が実施された。また、陽性対照として AFC 群では、シクロホスファミドが 50 mg/kg 体重/日の用量で投与 24~27 日に腹腔内投与され、NK 群では、投与 27 日に抗アシアロ GM1 が 1.0 mL/匹の用量で尾静脈投与された。

表 59 28 日間免疫毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群（ppm）	検体摂取量（mg/kg 体重/日）	
	AFC 群	NK 群
20	2	2
125	10	10
1,000	82	77

AFC 群の 1,000 ppm 投与群で投与 0～7 日、NK 群の 1,000 ppm 投与群で投与 0～28 日に体重増加抑制が認められ、同投与群で投与 0～7 日、14～21 日及び 21～28 日に摂餌量減少が認められた。陽性対照群でも、体重増加抑制及び摂餌量減少が認められた。

NK 群の 1,000 ppm 投与群で肝臓の絶対及び比重量の増加が認められたが、胸腺に対する影響は認められなかった。

AFC 群において、脾臓細胞数、脾臓細胞数当たりの IgMAFC 数、脾臓当たりの IgMAFC 数に影響は認められず、NK 群において、YAC-1 細胞に対する NK 細胞活性に影響は認められなかった。

これらの結果より、本試験条件下において、テトラコナゾールに免疫毒性はないと考えられた。（参照 21、22）



### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「テトラコナゾール」の食品健康影響評価を実施した。

ラットを用いた動物体内運命試験において、吸収率は少なくとも 66.0%と算出された。T<sub>1/2</sub>は 9.3~15 時間であり、投与量及び性別による相違は認められなかった。尿糞中には、未変化のテトラコナゾール、代謝物 B、C、D、K 及び L 並びに B のグルクロン酸抱合体が認められ、主要代謝物は D であった。組織中の残留放射能は全身に分布し、特に肝臓、腎臓、副腎、生殖腺及び脂肪で高値を示したが、経時的に減少し、蓄積性は認められなかった。投与放射能は雌雄とも尿及び糞中に投与後 72 時間で 85%以上、投与後 168 時間ではほぼ 100%排泄され、主に尿中に排泄された。

ヤギを用いた動物体内運命試験において、[tri-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール投与の尿中では代謝物 C 及び D 並びにテトラコナゾールのグルクロン酸抱合体、組織中では未変化のテトラコナゾール及び代謝物 D が認められた。[phe-<sup>14</sup>C]テトラコナゾール投与の尿中では代謝物 B、C、G、I 及び J 並びにテトラコナゾールのグルクロン酸抱合体、糞中では未変化のテトラコナゾール並びに代謝物 B、I 及び J、組織中では未変化のテトラコナゾール並びに代謝物 B、C 及び I が認められた。

植物体内運命試験の結果、きゅうり及びてんさいでは主要残留成分は未変化のテトラコナゾールであった。小麦穀粒中では主に代謝物 E 及び F が認められ、それぞれ 50.1%TRR 及び 24.9%TRR を占めた。ほかに 10%TRR を超えて検出された代謝物は認められなかった。

テトラコナゾールを分析対象化合物とした作物残留試験の結果、国内におけるテトラコナゾールの可食部における最大残留値は、茶（荒茶）の 14.8 mg/kg であり、海外におけるテトラコナゾールの最大残留値は、とうがらし（葉）の 26.7 mg/kg であった。

テトラコナゾールを分析対象化合物とした畜産物残留試験（泌乳牛）の結果、テトラコナゾールの最大残留値は乳汁中で 0.022 µg/mL、臓器及び組織中では、肝臓で 1.35 µg/g であった。

各種毒性試験結果から、テトラコナゾール投与による影響は主に肝臓（小葉中心性肝細胞肥大等）、腎臓（腎皮質尿細管上皮細胞肥大等：イヌ）及び骨（頭蓋骨の肥厚等）に認められた。免疫毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

急性神経毒性試験及び亜急性神経毒性試験において、自発運動量の減少が認められた。

発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫及び肝細胞癌の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

繁殖試験において妊娠期間の延長が認められた。ラットを用いた発生毒性試

験で、母動物に影響が認められる用量で水腎症及び水尿管の発生数が増加した。ウサギでは催奇形性は認められなかった。

植物体内運命試験の結果、10%TRR を超える代謝物として E 及び F が認められた。これらはラットにおいて検出されなかったが、急性経口毒性はテトラコナゾールより弱く、遺伝毒性試験の結果は陰性であったことから(参照 26)、農産物の暴露評価対象物質をテトラコナゾール（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量は表 60 に、単回経口投与等により惹起されると考えられる毒性影響等は表 61 にそれぞれ示されている。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 0.4 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.004 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

また、テトラコナゾールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験の 5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

ADI	0.004 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.05 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6～15 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

参考

< EFSA (2008 年) >

ADI	0.004 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.05 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重
(安全係数)	100

< EPA (2005 年) >

cRfD	0.0073 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.73 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD (一般の集団)	設定の必要なし
--------------	---------

ARfD (13~50歳の女性)	0.225 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	22.5 mg/kg 体重
(安全係数)	100

< 豪州 (2005 年) >

ADI	0.004 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2年間

(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<b>ADI</b>	0.004 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	繁殖期間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.4 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<b>ARfD</b>	0.2 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料)	亜急性毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	4 週間
(投与方法)	混餌投与
(無毒性量)	16 mg/kg 体重
(安全係数)	100

表 60 各試験における無毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/ 日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			米国	食品安全委員会 農薬専門調査会	参 考 (農薬抄録)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、10、60、360 ppm		雄：0.7 雌：0.9	雄：0.7 雌：0.9
		雄：0、0.7、4.1、 23.9 雌：0、0.9、5.5、 28.7		雄：小葉中心性肝 細胞肥大 雌：肝補正重量及 び比重量増加等	雄：小葉中心性肝 細胞肥大 雌：肝補正及び比 重量増加等
	13 週間 亜急性 神経毒性 試験	0、40、120、 640 ppm		神経毒性 雄：2.89 雌：50.7	雄：8.69 雌：9.46
		雄：0、2.89、 8.69、45.9 雌：0、3.13、 9.46、50.7		雄：累積総自発運 動量及び自発 移動運動量の 減少  一般毒性 雄：8.69 雌：9.46 雄：体重増加抑制 雌：体重増加抑制 及び摂餌量減少	雌雄：体重増加抑 制
2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、10、80、640、 1,280* ppm (*：雄のみ)	雄：3.4 雌：4.4	雄：0.4 雌：0.6	雄：0.4 雌：0.6	
	雄：0、0.4、3.4、 27.7、59 雌：0、0.6、4.4、 39.4	雄：頭蓋骨肥 厚、副腎及び 下垂体絶対 及び比重量 減少等 (発がん性は認 められない)	雌雄：小葉中心性 から中間帯肝細 胞肥大等  (発がん性は認 められない)	雌雄：小葉中心性 肝細胞肥大等  (発がん性は認め られない)	
2 世代 繁殖試験	0、10、70、490 ppm	親動物 雄：0.7 雌：0.8	親動物 P 雄：4.9 F <sub>1</sub> 雄：5.3 P 雌：0.8 F <sub>1</sub> 雌：0.9	親動物 P 雄：4.9 F <sub>1</sub> 雄：5.3 P 雌：0.8 F <sub>1</sub> 雌：0.9	
		児動物 5.9  繁殖能 雄：0.7 雌：0.8	児動物 P 雄：4.9 F <sub>1</sub> 雄：5.3 P 雌：5.9 F <sub>1</sub> 雌：5.9	児動物 P 雄：4.9 F <sub>1</sub> 雄：5.3 P 雌：5.9 F <sub>1</sub> 雌：5.9	
		親動物：雌の死	繁殖能	親動物	

			<p>亡の増加</p> <p>児動物：体重低下、肝重量増加 繁殖能：妊娠期間延長</p>	<p>P 雄：35.5 F<sub>1</sub> 雄：39.6 P 雌：5.9 F<sub>1</sub> 雌：5.9</p> <p>親動物 雄：肝絶対及び比重量増加等 雌：摂餌量減少及び体重増加抑制 児動物：体重低下等</p> <p>繁殖能：妊娠期間延長</p>	<p>雄：肝絶対及び比重量増加等 雌：妊娠期間延長等</p> <p>児動物：肝比重量増加  (繁殖能に対する影響は認められない)</p>
	発生毒性試験	0、5、22.5、100	<p>母動物：5 胎児：22.5</p> <p>母動物：体重増加抑制等 胎児：小型胎児増加等 (催奇形性は認められない)</p>	<p>母動物：5 胎児：22.5</p> <p>母動物：体重増加抑制等 胎児：水腎症及び水尿管の発生増加等</p>	<p>母動物：5 胎児：22.5</p> <p>母動物：体重増加抑制等 胎児：水腎症及び水尿管の発生増加等  (催奇形性は認められない)</p>
マウス	90日間亜急性毒性試験	0、5、25、125、625(ppm) 雄：0、1、4、16、85 雌：0、1、4、20、103		<p>雄：1 雌：1</p> <p>雌雄：小葉中心性肝細胞肥大</p>	<p>雄：1 雌：1</p> <p>雌雄：小葉中心性肝細胞肥大</p>
	80週間発がん性試験	0、10、90、800、1,250 ppm 雄：0、1.4、12.0、118、214 雌：0、1.6、14.8、140、224	<p>雄：1.4 雌：1.6</p> <p>雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等</p>	<p>雄：1.4 雌：1.6</p> <p>雄：小葉中心性肝細胞肥大、肝補正重量増加等 雌：肝補正重量増加 (雌雄で肝腫瘍増加)</p>	<p>雄：1.4 雌：1.6</p> <p>雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等  (雌雄で肝腫瘍増加)</p>
ウサギ	発生毒性試験	0、7.5、15、30	<p>母動物：15 胎児：30</p> <p>母動物：軽微な体重増</p>	<p>母動物：15 胎児：30</p> <p>母動物：軽微な体重増加</p>	<p>母動物：15 胎児：30</p> <p>母動物：軽微な体重増加抑</p>

			加抑制等 胎児： 毒性所見なし (催奇形性は認められない)	抑制等 胎児： 毒性所見なし (催奇形性は認められない)	制等 胎児： 毒性所見なし (催奇形性は認められない)
イヌ	1年間慢性毒性試験	0、22.5、90、360 ppm	雄：0.73 雌：0.82	雄：0.73 雌：0.82	雄：2.95 雌：3.33
		雄：0、0.73、2.95、12.97 雌：0、0.82、3.33、14.50	雄：腎皮質尿管肥厚に関連した腎絶対及び比重量増加	雄：腎皮質細尿管上皮細胞肥大 雌：小葉中心性肝細胞淡明化(脂肪沈着)	雌雄：小葉中心性脂肪沈着及び腎皮質細尿管肥厚等肝細胞肥大
ADI(cRfD)			NOAEL：0.73 UF：100 cRfD：0.0073	NOAEL：0.4 SF：100 ADI：0.004	NOAEL：0.4 SF：100 ADI：0.004
ADI(cRfD)設定根拠資料			イヌ慢性毒性試験	ラット2年間慢性毒性/発がん性併合試験	ラット1年間慢性毒性/発がん性併合試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：1日摂取許容量 UF：不確実係数 cRfD：慢性参照用量

1)：最小毒性量で認められた毒性所見を記した。

—：無毒性量は設定できなかった。

表 61 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に関連するエンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
ラット	急性神経毒性 試験	0、50、200、800	雌雄：50  雌雄：累積自発運動量及び歩行運動量減少並びに低体温
	発生毒性試験	0、5、22.5、100	母動物：5 胎児：22.5  母動物：体重増加抑制 胎児：水腎症
ARfD			NOAEL：5 SF：100 ARfD：0.05
ARfD 設定根拠資料			ラット発生毒性試験

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

1) 最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。



<別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物等略称>

記号	名称(略称)	化 学 名
B	テトラコナゾール アルコール (M14360 アルコー ル)	(±)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)-1-propanol
C	テトラコナゾール酸 (M14360 酸)	(±)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)propanoic acid
D	トリアゾール	1,2,4-triazole
E	トリアゾールアラニン	3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)alanine
F	トリアゾール酢酸	3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)acetic acid
G	テトラコナゾールジ フルオロ酢酸 (M14360 ジフルオ ロ酢酸)	(±)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)-1-propoxy-difluoroacetic acid
H	トリアゾールヒドロ キシプロピオン酸	2-hydroxymethyl-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)-propanoic acid
I	テトラコナゾールケ トン	(±)-2-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)-1-(2,4-dichlorophenyl)-1-oxoethane
J	テトラコナゾール -M(C1)アルコール	(±)-1-(2,4-dichlorophenyl)-2-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)-ethanol
K	スルホキシド体	(±)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(methylsulfoxy)-propanoic acid
L	N-アセチルシステイ ン抱合体	(±)-2-(2,4-dichlorophenyl)-3-(acetylcysteinyl)-propanol
M	テトラコナゾール- ジクロロフェニル -3OH	(±)-2-(2,4-dichloro-3-hydroxy-phenyl)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)propyl-1,1,2,2-tetrafluoroethyl ether
N	テトラコナゾール- ジクロロフェニル -5OH	(±)-2-(2,4-dichloro-5-hydroxy-phenyl)-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)propyl-1,1,2,2-tetrafluoroethyl ether
O	テトラコナゾール- クロロフェニル (C-1) アルコール	(±)-1-(4-chlorophenyl)-2-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)-ethanol
分解 物 1	M14360-ジヒドロ- イソキノリン-トリア ゾール	9-chloro-5,6-dihydro-6-(1,1,2,2-tetrafluoroethoxy)-methyl-(1,2,4)-triazol(5,1-a)isoquinoline
分解 物 2	テトラフルオロエト キシエチル-トリア ゾール-イソ酪酸	2-(1,1,2,2-tetrafluoroethoxy)methyl-3-(1 <i>H</i> -1,2,4-triazol-1-yl)propanoic acid
原体 混在 物②	—	—

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Ach	アセチルコリン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) )
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) )
AUC	薬物濃度曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
CYP	チトクローム アイソザイム
DMSO	ジメチルスルホキシド
EROD	7-エトキシレゾルフィン O-デエステラーゼ
Glu	グルコース (血糖)
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
His	ヒスタミン
MC	メチルセルロース
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
OCT	オルニチンカルバモイルトランスフェラーゼ
P-450	チトクローム P-450
PB	フェノバルビタール
PCNA	増殖性細胞核抗原
PCV	血球容積
PROD	7-ペントキシレゾルフィン O-デペンチラーゼ
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
UDP-GT	ウリジン二リン酸グルクロニルトランスフェラーゼ
UV B	B 波紫外線

<別紙 3 : 作物残留試験成績 (国内) >

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
				公的分析機関		社内分析機関	
				最高値	平均値	最高値	平均値
小麦 (種子) H6年度	225 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	20	0.09	0.08	0.11	0.10
		3	27	0.06	0.06	0.07	0.07
		3	40	<0.01	<0.01	0.01	0.01
小麦 (種子) H6年度	225 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	21	0.16	0.16	0.19	0.18
		3	30	0.10	0.110	0.09	0.08
		3	45	0.04	0.04	0.06	0.06
てんさい (根部) H6年度	180 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	21	0.04	0.04	0.04	0.04
		2	30	0.02	0.02	0.02	0.02
		2	45	0.01	0.01	0.02	0.02
てんさい (根部) H6年度	180 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		4	21	0.22	0.21	0.03	0.03
		4	30	0.08	0.08	0.02	0.02
		2	45	0.04	0.04	0.01	0.01
てんさい (根部) H7年度	180 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	21	0.07	0.07	0.05	0.05
		2	28	0.07	0.07	0.02	0.02
		2	42	0.03	0.03	0.02	0.02
てんさい (根部) H7年度	180 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	21	0.08	0.08	0.02	0.02
		2	28	0.07	0.07	0.06	0.06
		2	42	0.02	0.02	0.01	0.01
てんさい (根部) H12年度	150 <sup>EC</sup> (無人ヘリ)	0	—	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
		2	21	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
		2	30	<0.01	<0.01	0.006	0.006
		2	45	<0.01	<0.01	0.005	0.005
てんさい (根部) H12年度	150 <sup>EC</sup> (無人ヘリ)	0	—	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005
		2	21	0.01	0.01	0.011	0.010
		2	29	<0.01	<0.01	0.011	0.010
		2	44	<0.01	<0.01	0.008	0.008
てんさい (根部) H13年度	125 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
てんさい (根部) H13年度	125 <sup>EC</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		2	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
トマト (施設) (果実) H8年度	145 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.17	0.17	0.14	0.14
		3	3	0.17	0.17	0.26	0.26
		3	7	0.14	0.14	0.21	0.20

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
				公的分析機関		社内分析機関	
				最高値	平均値	最高値	平均値
トマト (施設) (果実) H8年度	145 SL	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.27	0.26	0.18	0.18
		3	3	0.22	0.21	0.22	0.21
		3	7	0.21	0.20	0.21	0.20
トマト (施設) (果実) H9年度	145 SL	0	—	/	/	<0.01	<0.01
		3	1			0.12	0.12
		3	3			0.09	0.09
		3	7			0.10	0.10
		3	14			0.06	0.06
3	21	0.03	0.03				
トマト (施設) (果実) H9年度	145 SL	0	—	/	/	<0.01	<0.01
		3	1			0.12	0.12
		3	3			0.12	0.12
		3	7			0.10	0.10
		3	14			0.09	0.08
3	21	0.05	0.05				
トマト (施設) (果実) H15年度	60AL	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.13	0.12	0.14	0.14
		3	7	0.15	0.14	0.15	0.15
		3	28	0.12	0.12	0.14	0.14
トマト (施設) (果実) H15年度	60AL	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.08	0.08	0.05	0.05
		3	7	0.08	0.08	0.04	0.04
		3	28	0.07	0.06	0.04	0.04
ミニ トマト (施設) (果実) H16年度	97 SL	0	—	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		2	1	0.08	0.08	0.19	0.18
		2	3	0.08	0.08	0.16	0.16
		2	7	0.07	0.06	0.10	0.10
ミニ トマト (施設) (果実) H16年度	97 SL	0	—	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
		2	1	0.12	0.11	0.18	0.18
		2	3	0.12	0.10	0.23	0.23
		2	7	0.10	0.10	0.20	0.20
きゅうり (施設) (果実) H7年度	174 SL	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.11	0.11	0.16	0.15
		3	3	0.08	0.08	0.10	0.10
		3	7	0.03	0.03	0.05	0.05
きゅうり (施設) (果実) H7年度	145 SL	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.09	0.09	0.11	0.11
		3	3	0.08	0.08	0.09	0.08
3	7	0.04	0.04	0.06	0.06		

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
				公的分析機関		社内分析機関	
				最高値	平均値	最高値	平均値
きゅうり (施設) (果実) H14年度	60 <sup>AL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.03	0.03	0.02	0.02
		3	3	0.02	0.02	0.02	0.02
		3	7	0.01	0.01	<0.01	<0.01
きゅうり (施設) (果実) H14年度	60 <sup>AL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.07	0.07	0.06	0.06
		3	3	0.05	0.05	0.04	0.04
		3	7	0.03	0.03	0.02	0.02
かぼちゃ (施設) (果実) H10年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.29	0.28	0.15	0.14
		3	3	0.41	0.39	0.13	0.12
		3	7	0.47	0.45	0.10	0.10
かぼちゃ (施設) (果実) H10年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.14	0.14	0.16	0.15
		3	3	0.06	0.06	0.06	0.06
		3	7	0.05	0.05	0.05	0.04
かぼちゃ (露地) (果実) H14年度	58 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	7	<0.01	<0.01	0.04	0.04
		3	14	0.01	0.01	<0.01	<0.01
かぼちゃ (露地) (果実) H14年度	58 <sup>SL</sup> (無人へり)	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.02	0.02	0.02	0.02
		3	7	0.03	0.02	0.02	0.02
		3	14	0.03	0.03	0.03	0.03
ほうれんそう (施設) (茎葉) H22年度	87.8 <sup>WP</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		1	14	0.57	0.56	0.56	0.56
		1	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		1	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ほうれんそう (施設) (茎葉) H22年度	86.4 <sup>WP</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		1	14	0.29	0.28	0.31	0.31
		1	21	<0.01	0.01	0.01	0.01
		1	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
りんご (無袋) (果実) H7年度	348 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	28	0.25	0.24	0.28	0.28
		3	42	0.17	0.16	0.11	0.10
		3	56	0.20	0.20	0.15	0.14
りんご (無袋) (果実) H7年度	348 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	28	0.07	0.07	0.09	0.09
		3	42	0.06	0.06	0.06	0.06
		3	56	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
				公的分析機関		社内分析機関	
				最高値	平均値	最高値	平均値
りんご (無袋) (果実) H11年度	348 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	42	0.02	0.02	0.03	0.03
		3	56	0.02	0.02	0.02	0.02
		3	84	0.03	0.03	0.03	0.03
りんご (無袋) (果実) H11年度	348 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	42	0.01	0.01	0.01	0.01
		3	56	0.01	0.01	<0.01	<0.01
		3	84	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
なし (無袋) (果実) H7年度	232 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	21	0.06	0.06	0.07	0.06
		3	28	0.05	0.05	0.06	0.06
		3	42	0.01	0.01	0.02	0.02
なし (無袋) (果実) H7年度	290 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	21	0.08	0.08	0.08	0.08
		3	28	0.07	0.06	0.07	0.06
		3	42	0.04	0.04	0.02	0.02
もも (露地) (果皮) H13年度	174 <sup>SL</sup>	0	—	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
		3	1	0.86	0.84	0.57	0.55
		3	3	0.64	0.64	0.78	0.77
		3	7	0.48	0.46	0.36	0.36
もも (露地) (果皮) H13年度	174 <sup>SL</sup>	0	—	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
		3	1	3.52	3.42	3.99	3.84
		3	3	1.80	1.78	2.50	2.50
もも (露地) (果肉) H13年度	174 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.01	0.01	0.01	0.01
		3	3	0.02	0.02	0.02	0.02
		3	7	0.02	0.02	0.02	0.02
もも (露地) (果肉) H13年度	174 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.05	0.05	0.05	0.05
		3	3	0.06	0.06	0.03	0.03
うめ (露地) (果実) H13年度	174 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	7	0.15	0.15	0.15	0.15
		3	14	0.06	0.06	0.06	0.06
		3	21	0.09	0.09	0.08	0.08
うめ (露地) (果実) H13年度	58~116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	7	0.61	0.56	0.57	0.54
		3	14	0.46	0.46	0.43	0.42
		3	21	0.25	0.24	0.25	0.24
		3	28	0.14	0.14	0.14	0.13

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
				公的分析機関		社内分析機関	
				最高値	平均値	最高値	平均値
いちご (施設) (果実) H7年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.38	0.38	0.39	0.38
		3	3	0.20	0.20	0.18	0.18
		3	7	0.19	0.19	0.18	0.17
いちご (施設) (果実) H7年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	1	0.39	0.38	0.41	0.40
		3	3	0.38	0.36	0.34	0.34
		3	7	0.34	0.32	0.38	0.38
いちご (施設) (果実) H10年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.01	<0.01
		3	1			0.69	0.68
		3	3			0.56	0.56
		3	7			0.57	0.56
		3	14			0.30	0.30
いちご (施設) (果実) H10年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.01	<0.01
		3	1			0.54	0.52
		3	3			0.27	0.26
		3	7			0.23	0.22
		3	14			0.13	0.12
かき (露地) (果実) H22年度	193 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	3	0.10	0.09	0.08	0.08
		3	7	0.12	0.12	0.11	0.10
		3	14	0.07	0.07	0.06	0.06
かき (露地) (果実) H22年度	173 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		3	3	0.10	0.10	0.09	0.08
		3	7	0.13	0.13	0.11	0.10
		3	14	0.07	0.07	0.10	0.10
かぼちゃ (露地) (種子) H24年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	/	/
		3	1	<0.01	<0.01		
		3	7	<0.01	<0.01		
		3	14	<0.01	<0.01		
かぼちゃ (露地) (種子) H24年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.01	<0.01	/	/
		3	1	<0.01	<0.01		
		3	7	<0.01	<0.01		
		3	14	<0.01	<0.01		
茶 (露地) (荒茶) H10年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	<0.04	<0.04	<0.02	<0.02
		2	14	14.2	13.6	14.8	14.6
		2	21	6.65	6.61	6.14	6.12
		2	28	0.93	0.89	0.51	1.50
茶 (露地) (荒茶) H10年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	0.06	0.06	0.05	0.05
		2	14	6.34	6.24	5.14	5.09
		2	21	2.22	2.20	1.75	1.74
		2	28	0.43	0.41	0.18	0.18

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年度	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
				公的分析機関		社内分析機関	
				最高値	平均値	最高値	平均値
茶 (露地) (浸出液) H10 年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.02	<0.02
		2	14			4.91	4.86
		2	21			2.12	2.08
		2	28			0.21	0.20
茶 (露地) (浸出液) H10 年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.02	<0.02
		2	14			1.74	1.70
		2	21			0.54	0.54
		2	28			0.08	0.08
茶 (露地) (荒茶) H11 年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.02	<0.02
		2	14			5.85	5.73
		2	21			0.92	0.88
		2	28			0.26	0.26
茶 (露地) (荒茶) H11 年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.02	<0.02
		2	14			3.25	3.24
		2	21			0.58	0.56
		2	28			0.12	0.12
茶 (露地) (浸出液) H11 年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.02	<0.02
		2	14			1.80	1.76
		2	21			0.27	0.26
		2	28			0.09	0.09
茶 (露地) (浸出液) H11 年度	116 <sup>SL</sup>	0	—	/	/	<0.02	<0.02
		2	14			1.23	1.22
		2	21			0.17	0.16
		2	28			0.03	0.02

EC : 乳剤、 SL : 液剤、 WP : 水和剤  
 — : 無処理区



<別紙 4 : 作物残留試験成績 (海外) >

作物名 (栽培形態) (分析部位) 試験年	試験 ほ場数	使用量 (g ai /ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)	
					公的分析機関	
					最高値	平均値
大豆 (露地) (豆) 2005年	1	100 <sup>ME</sup>	2	57	0.0185	0.0160
	1		2	60	0.0183	0.0171
	1		2	58	0.0187	0.0120
	1		2	60	0.0392	0.0369
	1		2	53	0.0285	0.0267
	1		2	55	0.0191	0.0175
	1		2	56	0.0257	0.0249
	1		2	54	0.0227	0.0197
	1		2	49	0.0122	0.0112
	1		2	42	0.0220	0.0215
	1		2	55	0.0174	0.0149
	1		2	65	0.0312	0.0289
	1		2	50	(0.0071)	0.0069
	1		2	50	0.0119	0.0117
	1		2	46	0.0183	0.0170
	1		2	81	0.0237	0.0199
	1		2	84	0.0336	0.0335
	1		2	56	0.0168	0.0137
	1		2	47	0.0422	0.0419
	1		2	76	0.0689	0.0680
とうがらし (施設) (実) 2000年	1	93.8 <sup>EW</sup>	3	3	0.52	0.51
			3	5	0.46	0.43
			3	7	0.35	0.34
	1		4	3	0.53	0.52
			4	5	0.49	0.47
			4	7	0.39	0.37
とうがらし (施設) (葉) 2000年	1	93.8 <sup>EW</sup>	3	3	26.4	25.8
			3	5	21.9	21.4
			3	7	18.1	17.2
	1		4	3	26.7	26.0
			4	5	22.2	21.4
			4	7	18.4	17.6
マンゴー (露地) (果実) 2003年	1	(散布量不明) <sup>SE</sup>	9	6	0.12	0.12
			9	9	0.12	0.12
			9	12	0.08	0.08
			9	15	0.10	0.10
			9	18	0.07	0.07
			9	21	0.13	0.13

マンゴー (露地) (果実) 2003年	1	(散布量不明) SE	9	6	0.08	0.08
			9	9	0.07	0.07
			9	12	0.03	0.03
			9	15	0.04	0.04
			9	18	0.04	0.04
			9	21	0.05	0.05

( ) : 設定定量限界 (0.01 mg/kg) 以下算出定量限界 (0.00293 mg/kg) 以上の値  
ME : 水溶剤、EW : 乳剤、SE : 水和剤

<参照>

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
2. 農薬抄録 テトラコナゾール（殺菌剤）（平成 19 年 4 月 27 日改訂）：アリスタ ライフサイエンス株式会社、未公表
3. US EPA : Tetraconazole Human Exposure and Risk Assessment for the Section 3 Time-Limited Tolerance on Sugarbeets (2005)
4. US EPA : Federal Register/Vol.70, No.77, 20821-20830 (2005)
5. 食品健康影響評価について（平成 20 年 7 月 8 日付け厚生労働省発食安 0708005 号）
6. 食品健康影響評価について（平成 24 年 8 月 21 日付け厚生労働省発食安 0821 第 2 号）
7. 農薬抄録 テトラコナゾール（殺菌剤）（平成 24 年 5 月 11 日改訂）：アリスタ ライフサイエンス株式会社、未公表
8. テトラコナゾール剤の海外作物残留試験成績：アリスタ ライフサイエンス株式会社、未公表
9. 食品健康影響評価に係る追加資料の提出について（適用拡大申請）（平成 25 年 1 月 29 日付け食安基発 0129 第 1 号）
10. テトラコナゾールの農薬抄録の確認事項に対する回答について：アリスタ ライフサイエンス株式会社、未公表
11. テトラコナゾール作物残留性に関する試験成績：アリスタ ライフサイエンス株式会社、未公表
12. テトラコナゾールを用いた乳牛における残留試験（GLP 対応）：Huntingdon Life Sciences Ltd.（英国）、1998 年、未公表
13. ラットにおける急性神経毒性試験（GLP 対応）：WIL Research Laboratories, LLC（米国）、2010 年、未公表
14. <sup>14</sup>C-トリアゾール及び <sup>14</sup>C-フェニル標識テトラコナゾールを用いた小麦における代謝（わら中代謝物及び想定代謝経路）（GLP 対応）：Huntingdon Life Sciences Ltd.（英国）、Isagro 社（イタリア）、1997 年、未公表
15. <sup>14</sup>C-フェニル標識テトラコナゾールを用いたてんさいにおける代謝（GLP 対応）：Isagro 社（イタリア）2001 年、未公表
16. <sup>14</sup>C-フェニル標識テトラコナゾールを用いたラットにおける代謝（排泄及び分布）（GLP 対応）；Ricerca, Inc.（米国）、1995 年、未公表
17. <sup>14</sup>C-トリアゾール標識テトラコナゾールを用いたラットにおける代謝物の同定（GLP 対応）：Ricerca, Inc.（米国）、1995 年、未公表
18. <sup>14</sup>C-トリアゾール標識テトラコナゾールを用いたラットにおける代謝及び代謝物の急性経口毒性に関する試験（GLP 対応）：Isagro 社（イタリア）、2000 年、未公表

19. 食品健康影響評価に係る追加資料の提出について（適用拡大申請）（平成 25 年 12 月 24 日付け食安基発 1224 第 1 号）
20. テトラコナゾール（サルバトーレ ME）液剤 かぼちゃ（種子）作物残留試験報告書：（財）日本食品分析センター多摩研究所、2012 年、未公表
21. 農薬抄録 テトラコナゾール（殺菌剤）（平成 27 年 1 月 13 日改訂）：アリスタ ライフサイエンス株式会社、一部公表予定
22. テトラコナゾールの農薬抄録修正要求事項に対する回答について：アリスタ ライフサイエンス株式会社、2015 年、未公表
23. A 28-Day dietary immunotoxicity study of tetraconazole in male Sprague Dawley rats. (GLP 対応) : WIL Research Laboratories, LLC (米国)、2011 年、未公表
24. In vivo mode-of-action study of tetraconazole, (GLP 対応) : Integrated Labolatorie Systems, Inc (米国)、2012 年、未公表
25. A 90-day dietary neurotoxicity study of tetraconazole in rats. (GLP) : WIL Research Laboratories, LLC (米国)、2011 年、未公表
26. 食品安全委員会農薬専門調査会：農薬評価書 トリアゾール共通代謝物、2012 年、公表